

この冊子は「第8期高齢者保健福祉計画(令和3年度から令和5年度まで)」の内容について目標や施策、それらの考え方等について、行政、多様な専門機関や地域団体、事業者、さらに市民がより共通の認識を図るためにまとめたものです。



第8期高齢者保健福祉計画·介護保険事業計画解説版

尼崎市

目次

第1章	第8期計画の基本的事項 (P.1~P.10)	
1 2 3 4 5 6 7	計画策定の背景等1計画の基本理念4地域包括ケアシステム・地域共生社会とは5計画の位置付け8計画の期間8計画の名称について8新しい生活様式を踏まえた計画の推進について9	} 3
第2章	尼崎市における現状 (P.11~P.20)	
1 2 3 4 5	人口の推移 要支援・要介護認定者 健康寿命 高齢者のいる世帯の状況 高齢者の就業状況 2	5 7 8
第3章	第7期計画の点検・評価 (P.21~P.34)	
第3章	第7期計画の点検・評価 (P.21~P.34)	
	第7期計画の点検・評価 (P.21~P.34) 期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価2	21
第74	期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価2	23
第7月	期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価2 介護予防・重度化防止への取組2	23
第7‡ l 2	期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26
第7‡ l 2 3	期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27
第 7 [‡] 1 2 3 4 5 6	期計画 第 2 部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27 28
第 7 [‡] l 2 3 4 5	期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27 28
第 7 1 1 2 3 4 5 6 7	期計画 第 2 部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27 28
第 7 1 1 2 3 4 5 6 7	期計画 第 2 部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27 28 29
第74	期計画 第 2 部「施策の展開」に係る点検・評価	23 24 25 26 27 28 29

第4章 2025年・2040年の将来推計 (P.35~P.42) 2 認知症の人の推計.......42 3 第5章 第8期計画における取組の方向性 (P.43~P.86) 第8期計画策定にあたって.......43 2 計画の枠組み.......45 第8期計画における4つのテーマ.......46 施策体系(4つのテーマと基本目標の関係)......48 介護予防・フレイル対策の推進......50 テーマー 住民主体の介護予防活動への支援......50 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施......52 介護予防ケアマネジメントカ向上の支援......54 テーマク 「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進......55 認知症の理解を深めるための普及・啓発......55 地域で支え合う力の向上.......57 専門職による支える力の向上......58 テーマ3 人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の推進60 総合老人福祉センターでの社会参加づくり.......63 多様な就労活動等の推進.......64 介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり......65

高齢者の多様な住まいの質と量の確保67	
在宅生活を支える支援の充実69	
地域包括支援センターの対応力強化70	
包括的な支援体制づくり	
医療・介護連携に関する取組73	
介護従事者確保・定着に向けた支援74	
介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続	
介護給付適正化に向けた取組の推進(介護給付適正化計画)	
I 計画の目的	
2 計画の位置付け	
3 介護給付適正化に向けた取組方針	
4 具体的な取組	
(1)要介護認定の適正化	
(2) ケアプランの点検	
(3)住宅改修等の点検80 (4)縦覧点検・医療情報との突合80	
(4) 縦見点候・医療情報との矢台	
(3) 川 豉和 門 貝 迦 № 27 元 返 00	
取組の方向性に係る進行管理(PDCA)について81	
第6章 介護保険事業量及び事業費の現状及び今後の見込み (P87~P96)	
第6章 介護保険事業量及び事業費の現状及び今後の見込み (P.87~P.96)	
第6章 介護保険事業量及び事業費の現状及び今後の見込み (P.87~P.96) 日常生活圏域 87	7
日常生活圏域8′	7
日常生活圏域	7
日常生活圏域	7
日常生活圏域	7 7 9
日常生活圏域	7 7 9
日常生活圏域 8° 日常生活圏域の設定について 8° 各日常生活圏域の状況 8° 給付実績と今後の見込み(将来推計) 8° 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 8° 人口実績と将来推計 9° 認定者数の実績と将来推計 9°	7 7 9 9 0
日常生活圏域 85 日常生活圏域の設定について 85 各日常生活圏域の状況 85 給付実績と今後の見込み(将来推計) 86 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 85 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 9	7 7 9 9 0 1
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 80 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 80 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92	7 7 9 9 0 1 2
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 80 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 80 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92 特別養護老人ホーム入所申込状況調査の結果推移 93	7 7 9 9 0 1 2 3
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 80 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 80 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92	7 7 9 9 0 1 2 3
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 80 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 80 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92 特別養護老人ホーム入所申込状況調査の結果推移 93	7 7 9 9 0 1 2 3 3
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 80 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 80 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 が護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92 特別養護老人ホーム入所申込状況調査の結果推移 93 特別養護老人ホーム入所申込状況調査による待機者の将来推計 93	7 7 9 9 0 1 2 3 3 4
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 83 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 86 人口実績と将来推計 90 認定者数の実績と将来推計 90 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 91 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92 特別養護老人ホーム入所申込状況調査の結果推移 93 特別養護老人ホーム入所申込状況調査による待機者の将来推計 93 施設整備目標 94	77 9 900 1 2 3 3 4 4
日常生活圏域 87 日常生活圏域の設定について 87 各日常生活圏域の状況 87 給付実績と今後の見込み(将来推計) 86 介護需要の将来推計についての基本的な考え方 86 人口実績と将来推計 96 認定者数の実績と将来推計 96 が護給付サービスの利用実績と将来推計(要介護) 97 介護給付サービスの利用実績と将来推計(要支援) 92 特別養護老人ホーム入所申込状況調査の結果推移 93 特別養護老人ホーム入所申込状況調査による待機者の将来推計 93 施設整備目標の設定について 94	77 9 9001233 4 44

整備目標(見込み量)を確保するための方策	٠. '	9	16
----------------------	------	---	----

第7章 介護保険料について (P.97~P.102)

1	介護保険の財源	97
	令和3年度から令和5年度の介護保険財政	
3	介護保険料	99
4	保険料基準額(年額)の算出方法	101
5	保険料の上昇幅の圧縮につながった主な取組等(参考)	102

第8章 計画の策定経過・用語解説 (P.103~P.120)

諮問書	103
答申書	104
尼崎市社会保障審議会規則	105
尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会・計画策定部会 委員名簿	IIO
尼崎市社会保障審議会高齢者保健福祉専門分科会審議経過	112
用語解説	113

【別冊】 高齢者意向調査・在宅介護実態調査・介護人材に関するアンケート調査結果

調査結果については、代表的な設問の結果を「第8期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画」に掲載しているほか、この冊子(解説版)第5章「第8 期計画における取組の方向性」にも掲載しています。

その他の結果は、「尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定に かかるアンケート調査結果報告書(令和2年7月現在)」及び「尼崎市介護人 材等に関するアンケート調査結果報告書 (令和2年9月現在)」を市ホームペ ージに掲載していますので、そちらをご覧ください。

アンケート調査結果に ついては、こちらの QR コードを読み取り、ご 参照ください。



【市ホームページURL】

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_kangae/si_keikaku/1023744/1023747.html

【別冊】 事務事業シート

「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の関連事業について、 この冊子(解説版)第5章「第8期計画における取組の方向性」でまとめて います。

関連事業についての事務事業シート(市が実施している事務事業の成果を 客観的な指標(数値化されたもの)などを活用して評価したもの)は市ホー ムページに掲載していますので、そちらをご覧ください。

【市ホームページURL】

事務事業シートについ ては、こちらの QR コー ドを読み取り、ご参照 ください。



https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/si_torikumi/005zimuzigyou/index.html

第8期計画に係る解説版の参照箇所

表紙 ~ P.4

第8期計画	解説版						
表紙 State But State	第1章 第8期計画の基本的事項をご覧ください。						
P. 2 In the second seco	第1章 第8期計画の基本的事項項 第2章 尼崎市における現状 第4章 2025年・2040年の将来推計 をご覧ください。						
AND CONTROL OF THE PARTY OF THE	第3章 第7期計画の点検・評価 第5章 第8期計画における取組の方向性 をご覧ください。						

P.5 ~ 裏表紙

第8期計画	解説版
P.5~P.12	第3章 第7期計画の点検・評価 第5章 第8期計画における取組の方向性 をご覧ください。
P.13	第6章 介護保険事業量及び事業費の現状及び今後の見込み 第7章 介護保険料について をご覧ください。
P.14 果表紙 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	第7章 介護保険料についてをご覧ください。



第8期計画の基本的事項

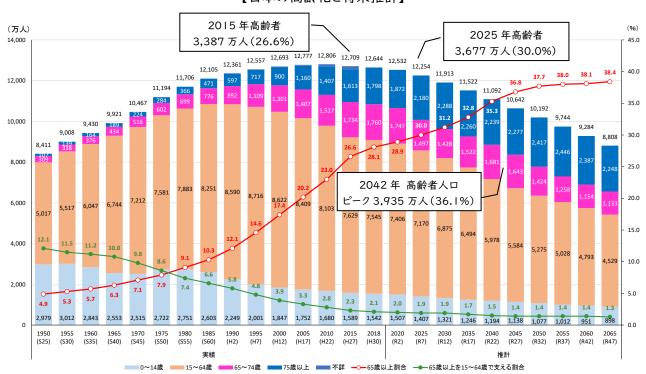
※ トビラ裏ページ ※

1 計画策定の背景等

支援を必要とする高齢者は今後も増加していくと想定

- 日本の総人口は 2008 年に減少に転じ、長期の人口減少過程に入っています。2029 年に人口 I 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、2053 年には I 億人を割って 9,924 万人となり、2065 年には 8,808 万人になると推計されています。
- 65 歳以上の高齢者人口は、「団塊の世代」が 65 歳以上となった 2015 年に 3,387 万人となり、「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年には 3,677 万人に達し、2042 年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。
- 総人口が減少する中で 65 歳以上の高齢者は、2036 年に 33.3%で 3 人に I 人と試算されます。2042年以降は 65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2065年には 38.4%に達して、国民の約 2.6 人に I 人が高齢者となる社会が到来すると推計されています。
- 65歳以上人口と 15~64歳人口の比率を見てみると、1950年は | 人の高齢者に対して 12.1人の現役世代がいたのに対し、2015年には高齢者 | 人に対して現役世代 2.3 人、2065年には高齢者 | 人に対して 1.3 人の現役世代という比率になると推計されています。
- 2040 年に向けては、要介護者の増加はもとより、1,000 万人を超える 85 歳以上高齢者が、 単身者も含め、地域生活を送ることになります。それは、医療・介護サービス需要の増加や、介 護は必要なくても、生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者の増加につながる可能性があり ます。

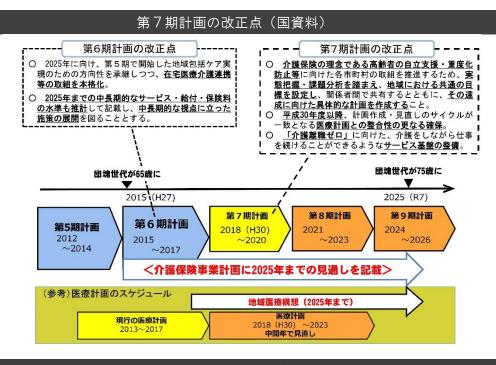
【日本の高齢化と将来推計】



出典: 平成27年(2015)までは総務省「国勢調査」、平成30年(2018)は総務省「人口推計」(平成30年10月1日確定値)、令和2年(2020)以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位推計)

第7期計画は、団塊の世代が後期高齢期を迎える 2025 年を目指した計画

● 2018 年度から 2020 年度までの第7期計画においては、団塊の世代が後期高齢期を迎える 2025 年を見据え、高齢者の自立支援・重度化防止や地域共生社会の推進により、各保険者による地域包括ケアシステムの深化・推進が求められました。



第7期計画に関する基本指針※のポイント

- 1 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化の推進
 - ○介護保険の理念「自立支援・重度化防止」の重要性を追加
 - ○介護保険制度の立案・運用の PDCA サイクルの推進について新設
 - ○計画策定時のプロセスに関する記述を具体化する等により充実
 - ○制度改正を受けて、計画策定後の評価や PDCA 推進の重要性を追加 等
- 2 「我が事・丸ごと」、地域共生社会の推進
 - ○地域包括ケアシステムの基本的理念との関係や重要性を追記
 - ○地域福祉計画との調和に関する記述を充実
- 3 2018 年度から同時スタートとなる医療計画等との整合性の確保
 - ○基本理念に「医療計画との整合性の確保」を新設
 - ○協議の場を通して都道府県医療計画との整合性を図る重要性を追加
- 4 介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進
 - ○家族支援の充実の重要性に関する項目を追加
 - ○高齢者虐待の防止の重要性に関する項目を追加
 - ○地域包括支援センターにおける相談機能の充実
- 5 「介護離職ゼロ」に向けた、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備
 - ○介護離職防止の観点を踏まえたニーズ把握の重要性○介護離職の防止に向けた介護支援専門員の資質の向上
 - ○地域包括支援センターにおける介護離職防止を支えるための相談機能の充実

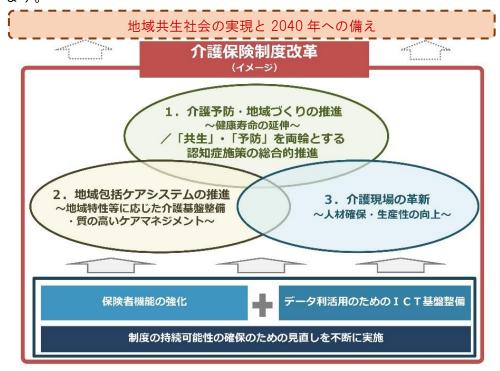
出典:令和2年3月10日「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」から一部内容を編集して抜粋

基本指針とは(介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針)

介護保険法第 II6 条において、厚生労働大臣は地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針を定めることとされています。市町村は基本指針に即して計画を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドラインの役割を果たしています。

第8期計画においては2040年を見据えることが必要

● 第8期計画に関する基本指針においては、2025年に向け、さらにはその先の2040年を見据えて、介護保険制度について、「介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)」、「保険者機能の強化(地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化)」、「地域包括ケアシステムの推進(多様なニーズに対応した介護の提供・整備)」、「認知症施策の総合的な推進」及び「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」の観点から、見直しを進めることが必要であるとされています。



第8期計画に関する基本指針のポイント

- 1 2025・2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
 - ○2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
- 2 地域共生社会の実現
 - ○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
- 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)
 - ○一般介護予防事業の推進に関して「PDCA サイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
 - ○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
 - ○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定 等
- 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 - ○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
 - ○整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
- 5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
 - ○認知症施策推進大綱等を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進について5つの柱に基づき記載 ○教育等他の分野との連携に関する事項について記載
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
 - ○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
 - ○介護現場における業務仕分けやロボット・ICT の活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載 等
- 7 災害や感染症対策に係る体制整備
 - ○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で 多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくり

高齢者の誰もが自分らしく、誰からも大切にされながら、介護が必要となっても、認知症があってもなくても、その人らしい生活を実現できることが大切です。本市では、地域がこうした基盤となるよう介護予防、生活支援、医療と介護の連携、住まい、認知症などに関する施策を展開し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

また、地域共生社会にうたわれる「『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていく」ことは、介護予防や認知症予防に寄与することが期待されるとともに、高齢者が生き生きと安全・安心な生活を送ることにもつながるといえます。

このように高齢者の暮らしにとって、地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会を実現していくことはとても重要です。

行政、多様な専門機関や地域団体、事業者、さらに市民が基本理念を共有し、それぞれが主体的に関わり、連携、協働しながら、理念の実現を目指しましょう。

3 地域包括ケアシステム・地域共生社会とは

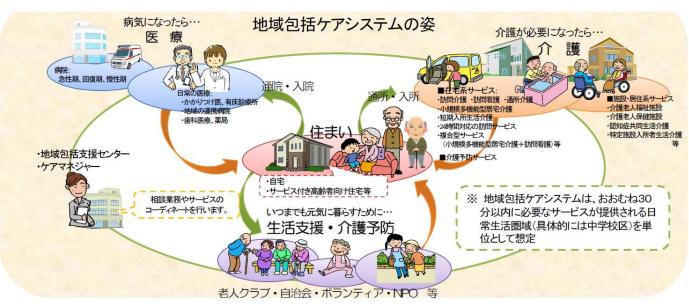
■ 地域包括ケアシステムとは

国においては「地域包括ケアシステム」とは、「高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に 応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一 体的に提供される体制」のことであり、少子高齢化が一層進展する中で、高齢者が地域において 日常生活を維持していくための不可欠な仕組みであるとしています。

地域包括ケアシステムの構築には、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の各サービスが 利用者である高齢者一人ひとりのニーズに応じて一体的に提供される体制を構築していくことが 重要ですが、高齢者が求める支援は、個々の身体状況や家族の状況により多種多様です。

また、高齢化の進展は全国共通の課題ですが、その高齢化の姿は地域によって様々であり、生じる課題は地域によって異なることから、画一的な姿やモデルはありません。

その中で、各地域における人口構造の変化やそれに伴う疾病構造や健康水準、さらには人生に対する価値観の変化等にも対応していくためには、地域包括ケアシステムを構成する各サービス機関がそうした状況の変化や必要な情報を十分に共有するとともに、地域の課題や特性等を踏まえる中で、地域包括ケアシステムそのものも柔軟に変化し、深化していかなければなりません。



出典:厚生労働省

本市の地域包括ケア

第7期計画において、本市の地域包括ケアを次のとおりまとめています。

元気な高齢者から要介護状態にある高齢者、認知症を有する高齢者、複合的な問題や課題を 抱える高齢者まで、本市には様々な状態にある高齢者が暮らしています。

一次ページに続く一

とりわけ、本市では、近隣他都市と比較して、単身世帯(一人暮らしの世帯)の比率が高く、中でも男性の単独世帯の比率が高いことから、今後、在宅生活の支援を中心に介護サービスの需要の さらなる増加が見込まれます。

また、本市の人口動態は、30歳代のいわゆる子育で世代になると市外への転出超過になっており、将来の地域の活力の低下や様々な活動の担い手不足などが懸念されています。

そのため、本市の地域包括ケアシステムの充実、強化を図っていくためには、これまで以上に行政をはじめ医療や介護に携わる様々な機関や団体等が連携を強化し、高齢者の生活を支援するための重層的な体制づくりや新たな担い手づくりに協力して取り組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ長く元気に過ごせるように、高齢者自らが主体的に健康づくりや介護予防活動に参加する取組を進めていく必要があります。

本市には、地域の資源である医療や介護などの関係機関が一定数確保されているとともに、これまでから市民や事業者等のまちづくりへの参加意識が高く、地域活動が盛んで、様々な生活課題を地域のつながりの中で解決してきた行動力と、個性を尊重しつつ多様性も受け入れる柔軟性や包容力を有しており、現在、こうした本市の「つよみ」を生かしながら協働の取組を進めるための基盤整備に取り組んでいるところです。

こうした中で、本市の目指す地域包括ケアの姿は、高齢者を取り巻く今後の環境変化やさらなる価値観の多様化にも柔軟に対応しつつ、高齢者の尊厳と安心の確保をキーワードに、市民・事業者・行政等の多様な主体が、地域包括ケアを自らの課題、地域の課題として捉え、これまで以上に目標や課題を共有し、お互いに協力しながら、高齢者はもとより、誰もが住み慣れた地域の中で、共に支え合い、できるだけ長く自立した生活が送れる地域福祉社会を構築していくことであると考えます。

その実現に向けては、

- ●高齢者のみならず市民自らが、自身や家族の健康に関心を持ち、健康の維持・増進、介護予防に積極的に取り組む意識を高め、実践していくことが重要です。
- ●高齢者本人とその家族が、療養や介護が必要になった際の支援のあり方、終末期における看取りやケアのあり方などについて、できるだけ早い段階から関心を持つ意識づくりを進めることが重要です。
- ●介護事業所のみならず市内の各企業がその企業活動の中で、従業員の健康づくりや介護予防に取り組むとともに、社会貢献活動の充実を図ることが重要です。
- ●認知症の人の増加が見込まれる中、地域住民の認知症に対する適切な理解や専門機関を含めた認知症の人を支えるネットワークづくり、早期発見・早期対応に向けた集中的な支援体制の構築が必要です。
- ●医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の各サービスが一体的に提供できる体制を構築しつ つ、各サービスが支援を求める高齢者に行き届くことが重要です。

一次ページに続く一

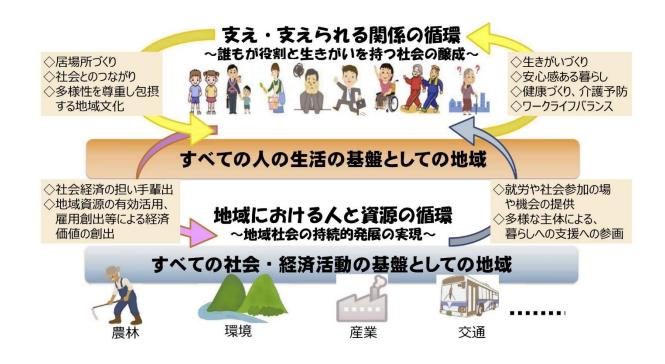
-本市の地域包括ケア 続き-

- ●行政、地域包括支援センター、市社会福祉協議会、地域団体、事業者、専門機関などの支援に 携わる関係機関、団体が、適切に情報共有する中で、相互に連携・協力し、重層的かつ効果的 な地域における支え合いの仕組みづくりを進めることが重要です。
- ●様々な主体のつながり(連携・協力体制)を強化し、一方通行になりがちな個々の「点」の取組から、相互に情報共有し必要な連携を行う「線」の取組へ、そして「線」の取組から必要なサービスを一体的に提供し、包括的に支援する「面」の取組へと深化させていくことが重要です。

■ 地域共生社会とは

国においては「地域共生社会」とは、「高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会」であるとしています。

また、今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える「地域包括ケアシステム」は、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものとしています。



出典:令和2年度(動画配信)「地域共生社会の実現に向けた市町村における包括的な支援体制の整備に関する全国担当者会議資料(「地域共生社会とは」のスライド)」から内容を一部編集して抜粋

4 計画の位置付け

本計画は尼崎市の最上位計画である「尼崎市総合計画」や福祉の基盤的計画である「あまがさきし地域福祉計画」と理念等の共有を図るとともに、本計画の内容はその他の関連計画などとも整合性を図ることとし、SDGs*の視点も意識したものとします。

なお、本計画は老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)第 20 条の 8 に規定する老人福祉計画及び 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 117 条に規定する介護保険事業計画で構成しています。

また、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律に基づく市町村整備計画及び健康増進法に基づく健康増進事業の内容も含んでいます。

5 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

(2021年度) (2023年度)

なお、計画期間中であっても、大きな社会情勢の変化や制度の変更が生じる場合や、実態が本計画と乖離し、著しく供給量が不足する場合などには、必要に応じて、計画の見直しを行うことがあります。

6 計画の名称について

「生き生き!!あま咲きプラン」という愛称は、加齢や認知症、障害などによって、例えそれまで出来ていたことが出来なくなったとしても、「その人にとって」、住み慣れた地域で、「生き生き」と「その人らしく」生きていく。それはかけがえのないことで、それが当たり前の社会になってほしいという願いが込められています。

※ SDG s:「誰一人取り残されない社会の実現」を基本理念に、「持続可能な開発目標」として国際連合で決まった全世界共通の17個の目標。本計画では、主に2つの目標を該当するターゲットとしています。







7 新たな生活様式を踏まえた計画の推進について

■「ウィズコロナ」・将来的な「ポストコロナ」を踏まえた計画の推進について一

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「3密」(密閉・密集・密接)の回避をはじめ、生活様式が大きく変化しつつあり、運動習慣、外出の頻度、人との交流機会の減少等によって筋力や認知機能の低下、閉じこもりなどが懸念されます。

今、起こる筋力低下などは一過性のものでなく、今後の一人ひとりの生活に影響を及ぼしてしまいます。

そのため、ウィズコロナ(感染予防と自立した日常生活の両立を図る)・ポストコロナ(今回の経験を次につなげていく)の新たな生活様式を見据えて今できることに取り組み、将来につなげていくことが大切です。

- おうちでできる高齢者向けの体操動画を市ホームページや DVD の配布で紹介するなど、誰もが気軽に介護予防・フレイル対策に取り組めるよう努めます。
- 活動者の感染予防を図るため、高齢者ふれあいサロンやいきいき百歳体操などの集い場で 介護予防活動を行うときの注意点をまとめた「チェックリスト」を周知するなど、誰もが安心し て活動に参加できるよう努めます。
- コロナ禍において、閉じこもりの可能性があるといった気がかりな高齢者を医療・介護データなどから把握し、直接訪問などによって高齢者の生活の実態や心身の状況を確認、適切な支援につなぐよう努めます。
- 家族など介護者の感染等により在宅介護が困難な要介護者を一時的に預かる施設を確保 するなど、高齢者や介護者が安心して生活できるよう努めます。

(参考) 集い場で介護予防活動を行うときの注意点をまとめた「チェックリスト」

「尼崎市 高齢者ふれあいサロン・いきいき百歳体操」を行う上で注意すること 16か条 チェックリスト

		チェックリスト							
		項目		ック いにOを					
	1	人と人の間隔ができるだけ2m(最低1m)以上開き、対面でなく横並びや対角線上になるよう、椅子などを配置する。 (目安:前後左右に手を伸ばして他人とぶつからない間隔)	できる	できない					
	2	換気を行う。(目安:最低でも1時間ごとに5~10分 窓や扉を開けるなどする。冷暖房をつけているときも同じ。)	できる	できない					
	3	テーブル いすの背もたれ、ドアノブ 電気のスイッチ等不特定多数の人が触れる場所 はできるだけ消毒する。(消毒方法は別紙「共用部分の消毒について」参照)	できる	できない					
共	4	複数人が共用するものは消毒するか特定の個人のみが使用できるようにする。 (筆記用具・ 百歳体操の場合はおもり・バンド等)							
通 項 目	5	万が一、感染者が発生した場合に備え、参加者の出欠を管理する。 (メンバーの氏名・住所・電話番号を把握したうえで、いつ、誰が出席していたか記録する)	できる	できない					
	6	参加する人はマスクを着用する。	できる	できない					
	7	自宅を出るとき、自宅に帰ってからなど必要時、石鹸で手を洗うか消毒する。	できる	できない					
	8	開始前に体温・体調チェックを行い、体調が悪い人は参加しないよう呼びかける。(体温は家で測ってきてもらう)	できる	できない					
	9	会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。	できる	できない					
		飲食をすることがあるグループの方はチェックしてください。							
	10	飲食の際は特に、横並びや対角線上に座る。	できる	できない					
飲食す	11	飲食する前は手を消毒するか、石鹸で洗う。	できる	できない					
9るとき	12	食器を使用するときは、できるだけ使い捨てを使う。 使い捨てが使用できない場合は、口に触れる食器等は熱水(80℃の熱水に10分間さらす)塩素系漂白剤(濃度0.05%に薄めた上で使用)で消毒する。	できる	できない					
	13	飲食後に出たごみを処理したり、食器を回収する人は、マスクを着用し、処理後必ず石鹸で手を洗う。	できる	できない					
		カラオケなど、歌をうたうことがあるグループの方はチェックしてください。							
歌	14	マスクを着用して行う。人との距離を2m(最低1m)以上開け、みんなで歌うときは対面 にならないようにする。	できる	できない					
熱中症	15	** にならないようにする。 ** にならないようにする。							
^征 予 防	16	換気を行いながら、空調の利用等でできるだけ室内を適温に保つ。	できる	できない					
		(参考:新型コロナウイルス対策「通いの場」の活動を行う上で注意すべきポイント	・兵庫県高	齢政策課)					

出典:尼崎市(令和2年11月現在)



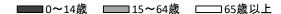
尼崎市における現状

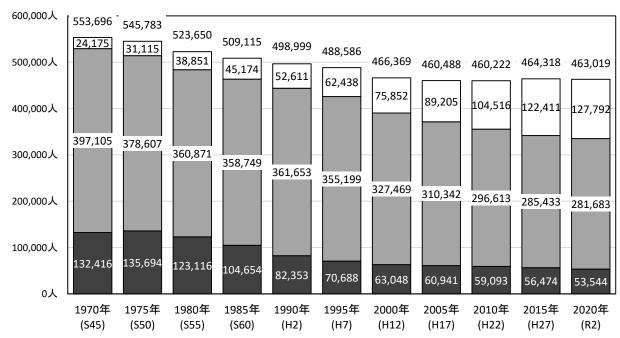
※ トビラ裏ページ ※

1 人口の推移

- ●総人口は平成 22 年まで減少しているものの、その後は増減を繰り返している。
- ●高齢者人口(65歳以上)は年々増加しており、令和2年で127,792人と、50年間で5.3倍。

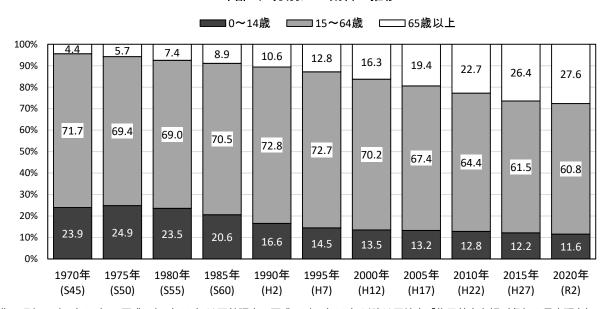
年齢3区分別人口の推移





出典:昭和45年(1970)~平成7年(1995)は国勢調査、平成12年(2000)以降は尼崎市「住民基本台帳(各年9月末現在)」 ※国勢調査結果における「年齢不詳人口」は、表記していないため、内訳の合計と総人口は合いません。

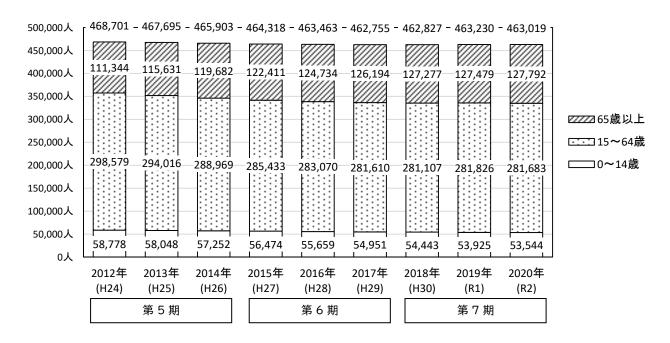
年齢3区分別人口割合の推移



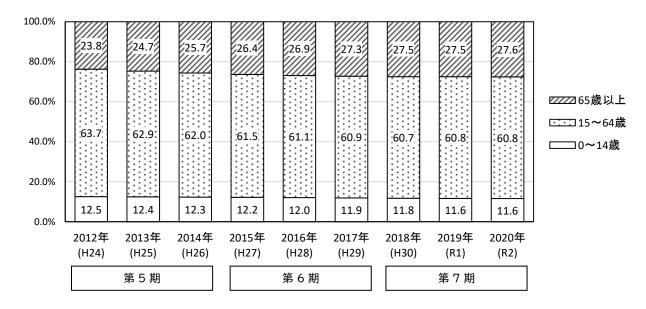
出典:昭和45年(1970)〜平成7年(1995)は国勢調査、平成12年(2000)以降は尼崎市「住民基本台帳(各年9月末現在)」 ※年齢3区分別人口割合について、国勢調査結果は「年齢不詳人口」を除き、算出した結果を表記しています。

- ●総人口は増減を繰り返しており、令和2年で463,019人。
- ●高齢者人口(65歳以上)は年々増加しており、令和2年で127,792人、高齢化率は27.6%。

年齢3区分別人口の推移 (第5期-第7期計画期間)

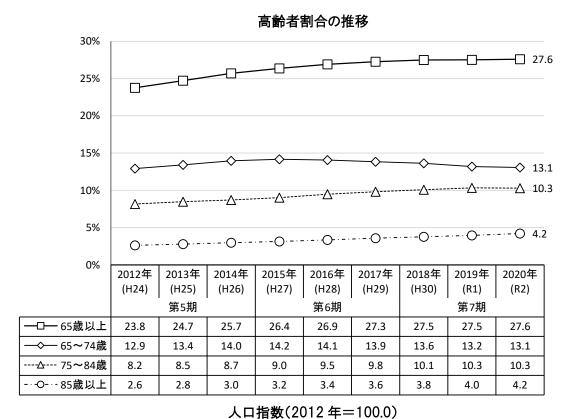


年齢3区分別人口割合の推移(第5期-第7期計画期間)



出典:尼崎市「住民基本台帳(各年9月末現在)」

- ●高齢化率(65歳以上高齢者割合)は年々増加している中、65~74歳は減少傾向。75~84歳・85歳以上の割合は増加傾向。
- ●平成 24 年を 100.0 とした人口指数では、75 歳以上の後期高齢者の増加が著しく、特に 85 歳以上の増加幅が大きい。15~64 歳(生産年齢人口)は減少傾向。



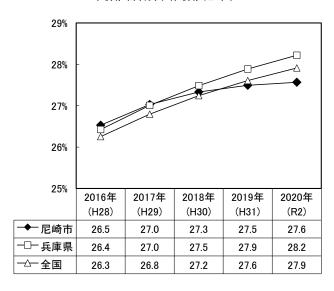
170.0 .0 157.5 160.0 150.0 140.0 130.0 0 ----∆ 124.4 120.0 114.8 110.0 100.0 ♦ 99.9 -X---X-----X---X----X---X 94.3 --X---90.0 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 (H24)(H25) (H26)(H27) (H28) (H29) (H30)(R2) (R1) 第5期 第6期 第7期 100.0 98.5 96.8 95.6 94.8 94.3 94.1 94.4 94.3 -□-65歳以上 100.0 103.9 107.5 109.9 112.0 113.3 114.3 114.5 114.8 ->--- 65~74歳 108.7 107.6 105.8 104.1 100.9 99.9 100.0 103.7 107.5 -----Δ---- 75~84歳 124.9 100.0 103.4 105.8 109.2 114.5 118.6 121.6 124.4 - · · O - · · 85歳以上 100.0 106.0 112.5 118.4 125.8 133.9 141.5 148.4 157.5

出典:尼崎市「住民基本台帳(各年9月末現在)」

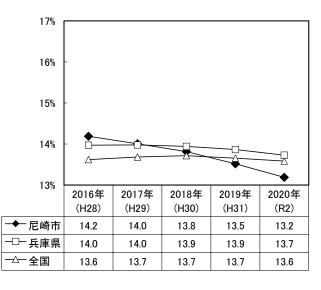
- ●高齢者割合(高齢化率)は令和2年で全国・兵庫県よりも低い状況。(全国や兵庫県に比べて若年層の人口減が小さい)
- ●令和2年において、前期高齢者割合・85 歳以上高齢者割合は全国・兵庫県より低く、後期高齢者割合はわずかに全国より高いものの兵庫県より低い。

高齢者割合の推移(全国・兵庫県との比較)

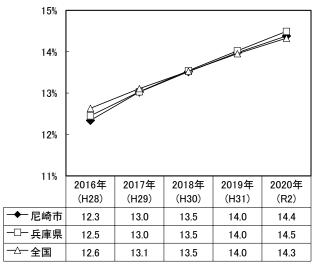
高齢者割合(高齢化率)



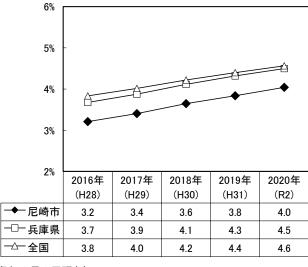
前期高齢者割合



後期高齢者割合



85 歳以上高齢者割合



出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(各年1月1日現在)」

2 要支援・要介護認定者

- ●要支援・要介護認定者は令和元年から令和2年にかけて減少し、令和2年で28,874人。
- ●要介護認定者が全体の 65.3%を占める。区分としては要支援 | が最も多い (17.5%)。
- ●年齢別にみると、認定者の約8割が75歳以上高齢者。75~84歳で40.5%、85歳以上で44.7%となっている。

要支援・要介護認定者数の推移

			人数					構成比		
	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)
要支援1	5,008	4,872	4,993	5,308	5,045	18.4	17.8	17.8	18.4	17.5
要支援2	4,657	4,664	4,745	5,032	4,965	17.1	17.0	16.9	17.4	17.2
要介護1	4,553	4,639	4,763	4,797	4,956	16.8	16.9	17.0	16.6	17.2
要介護2	4,537	4,615	4,637	4,722	4,730	16.7	16.8	16.5	16.3	16.4
要介護3	3,251	3,394	3,523	3,526	3,589	12.0	12.4	12.6	12.2	12.4
要介護4	2,807	2,885	3,000	3,116	3,163	10.3	10.5	10.7	10.8	11.0
要介護5	2,369	2,363	2,371	2,400	2,426	8.7	8.6	8.5	8.3	8.4
要支援	9,665	9,536	9,738	10,340	10,010	35.6	34.8	34.7	35.8	34.7
要介護	17,517	17,896	18,294	18,561	18,864	64.4	65.2	65.3	64.2	65.3
合計	27,182	27,432	28,032	28,901	28,874	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

年齢別要支援・要介護認定者数の推移

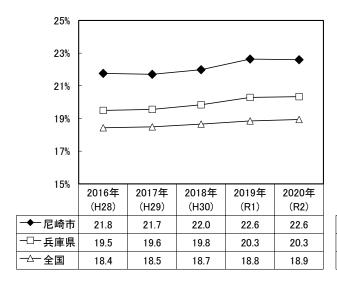
			人数					構成比					
		2016 年	I -	2018 年	2019 年	2020 年	2016 年	2017年	2018 年	2019 年	2020 年		
		(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(H28)	(H29)	(H30)	(R1)	(R2)		
全体	は(第2号含む)	27,182	27,432	28,032	28,901	28,874	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	40~64 歳	563	534	518	544	522	2.1	1.9	1.8	1.9	1.8		
	65~74 歳	4,176	3,944	3,910	3,833	3,764	15.4	14.4	13.9	13.3	13.0		
内訳	75 歳以上	22,443	22,954	23,604	24,524	24,588	82.6	83.7	84.2	84.9	85.2		
	(別掲)75~84 歳	-	-	11705	12,083	11,685	-	I	41.8	41.8	40.5		
	(別掲)85 歳以上	-	_	11899	12,441	12,903	-	_	42.4	43.0	44.7		

出典:平成28年(2016)~令和元年(2019)は厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年9月月報)」、令和2年(2020)は尼崎市調べ

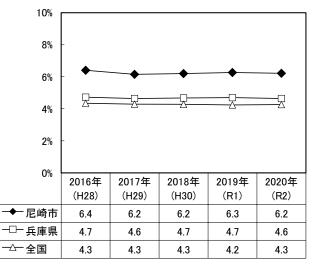
- ●令和2年の要支援・要介護認定率は22.6%で、全国・兵庫県よりも高い。全国・兵庫県ともに平成28年から令和元年まで年々増加していたが、令和元年から令和2年は横ばい。
- ●前期高齢者は横ばい、後期高齢者は減少傾向にあるものの、前期高齢者・後期高齢者ともに全国・ 兵庫県よりも高い。
- ●年齢別にみると、前期高齢者(65~74歳)で6.2%、75~84歳で24.5%、85歳以上で66.1%と、85歳以上の約7割が認定者となっている。

要支援・要介護認定率の状況

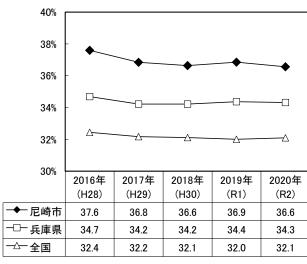
要支援・要介護認定率の推移(第2号含む)



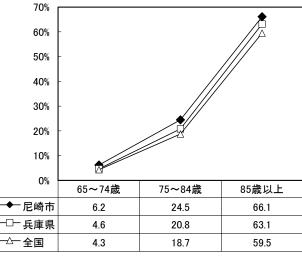
前期高齢者の要支援・要介護認定率



後期高齢者の要支援・要介護認定率



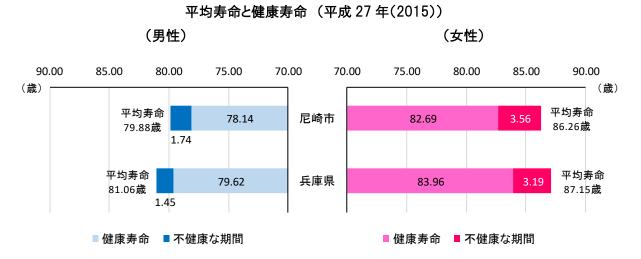
年齡別要支援·要介護認定率(2020年)



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年9月月報)」、尼崎市の令和2年(2020)は尼崎市調べ

3 健康寿命

●男女とも、兵庫県に比べて平均寿命・健康寿命の期間が短い一方で、不健康な期間は長い。



出典:兵庫県健康福祉部健康局健康増進課

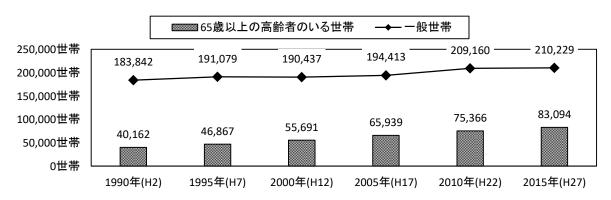
※上記の健康寿命は、平成24年9月公表「健康寿命の算定方法の指針:健康寿命の算定プログラム(2015)*1」を使用し、健康な状態を「日常生活動作が自立していること」と規定し、介護保険の要介護度の要介護2~5を不健康(要介護)な状態とし、それ以外を健康(自立)な状態として算定されています。

*1 「健康寿命の算定方法の指針:健康寿命の算定プログラム(2015)」:厚生労働省研究事業(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)による指針

4 高齢者のいる世帯の状況

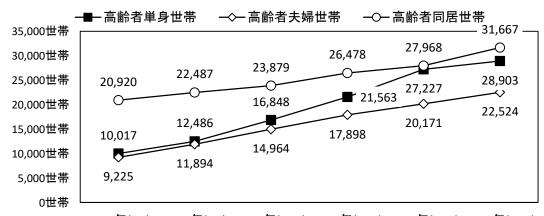
- ●一般世帯数の推移は、緩やかな増加傾向。総人口が減少しているにもかかわらず世帯数は増加しており、世帯員数の小規模化が進行。
- ●高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯が大きく増加しており、特に高齢者単身世帯割合は、全国・兵庫県に比べて高い。

一般世帯数及び高齢者世帯数の推移



出典:各年国勢調査

高齢者世帯数の推移



1990年(H2) 1995年(H7) 2000年(H12) 2005年(H17) 2010年(H22) 2015年(H27)

出典:各年国勢調査

一般世帯・高齢者世帯数の推移

	1990 年 (H2)	1995 年 (H7)	2000 年 (H12)	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)
一般世帯	183,842	191,079	190,437	194,413	209,160	210,229
65 歳以上の高齢者のいる世帯	40,162	46,867	55,691	65,939	75,366	83,094
高齢者単身世帯	10,017	12,486	16,848	21,563	27,227	28,903
高齢者夫婦世帯	9,225	11,894	14,964	17,898	20,171	22,524
高齢者同居世帯	20,920	22,487	23,879	26,478	27,968	31,667

出典:各年国勢調査

一般世帯における高齢者世帯割合

	1990 年	1995 年	2000年	2005 年	2010年	2015 年
	(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)
一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65歳以上の高齢者のいる世帯	21.8	24.5	29.2	33.9	36.0	39.5
高齢者単身世帯	5.4	6.5	8.8	11.1	13.0	13.7
高齢者夫婦世帯	5.0	6.2	7.9	9.2	9.6	10.7
高齢者同居世帯	11.4	11.8	12.5	13.6	13.4	15.1

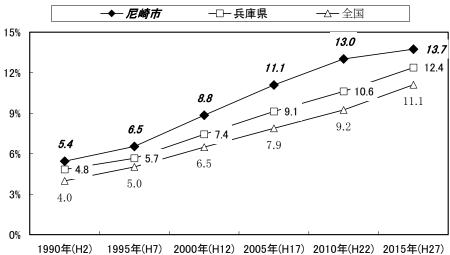
出典:各年国勢調査

高齢者世帯における世帯別割合

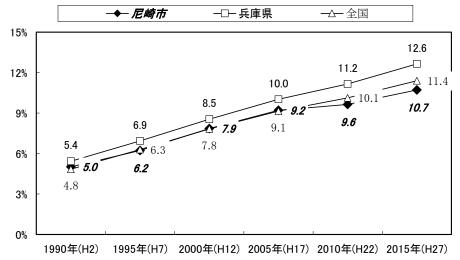
		1990 年	1995 年	2000年	2005 年	2010年	2015 年
		(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H22)	(H27)
65	歳以上の高齢者のいる世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	高齢者単身世帯	24.9	26.6	30.3	32.7	36.1	34.8
	高齢者夫婦世帯	23.0	25.4	26.9	27.1	26.8	27.1
	高齢者同居世帯	52.1	48.0	42.9	40.2	37.1	38.1

出典:各年国勢調査

一般世帯に占める高齢者単身世帯の推移【全国・兵庫県との比較】



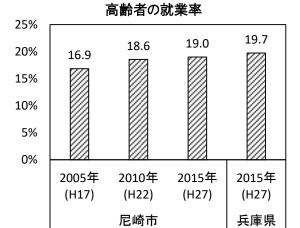
一般世帯に占める高齢者夫婦世帯の推移【全国・兵庫県との比較】



出典:各年国勢調査

高齢者の就業状況

- ●本市の高齢者の就業者数は 23,040 人で、就業率 は平成 27 年で 19.0%と、年々増加。
- ●兵庫県の就業率より低い。
- ●「医療、福祉」分野で働く高齢者が増えている。



出典:各年国勢調査

高齢者の就業状況

	****	2010 호	F(H22)	2015 年	E(H27)	増加0	 D状況
	産業分類別 	人数	割合	人数	割合	人数	増加率
総数		19,692	100.0%	23,040	100.0%	3,348	117.0%
第1次	農業, 林業	206	1.0%	251	1.1%	45	121.8%
弗 I 次 産業	うち農業	206	1.0%	251	1.1%	45	121.8%
性未	漁業	0	0.0%	0	0.0%	0	_
第2次	鉱業,採石業,砂利採取業	1	0.0%	2	0.0%	1	200.0%
弗∠次 産業	建設業	1,459	7.4%	1,879	8.2%	420	128.8%
性未	製造業	2,249	11.4%	2,804	12.2%	555	124.7%
	電気・ガス・熱供給・水道業	12	0.1%	20	0.1%	8	166.7%
	情報通信業	78	0.4%	82	0.4%	4	105.1%
	運輸業, 郵便業	1,000	5.1%	1,400	6.1%	400	140.0%
	卸売業, 小売業	3,016	15.3%	3,311	14.4%	295	109.8%
	金融業, 保険業	178	0.9%	201	0.9%	23	112.9%
	不動産業,物品賃貸業	1,310	6.7%	1,546	6.7%	236	118.0%
第3次	学術研究,専門・技術サービス業	433	2.2%	579	2.5%	146	133.7%
産業	宿泊業,飲食サービス業	1,249	6.3%	1,644	7.1%	395	131.6%
	生活関連サービス業,娯楽業	1,063	5.4%	1,255	5.4%	192	118.1%
	教育, 学習支援業	447	2.3%	544	2.4%	97	121.7%
	医療, 福祉	1,148	5.8%	2,000	8.7%	852	174.2%
	複合サービス事業	9	0.0%	8	0.0%	-1	88.9%
	サービス業(他に分類されないもの)	2,506	12.7%	3,182	13.8%	676	127.0%
	公務(他に分類されるものを除く)	128	0.7%	142	0.6%	14	110.9%
分類不同	能の産業	3,200	16.3%	2,190	9.5%	-1,010	68.4%

出典:各年国勢調査



第7期計画の点検・評価

※ トビラ裏ページ ※

第7期計画 第2部「施策の展開」に係る点検・評価

平成 30 年度から令和 2 年度までを計画期間とする「第 7 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では、6 つの重点的な取組を定め、重点的な取組を中心に計画の推進を図ってきました。

尼崎市社会保障審議会の高齢者保健福祉専門分科会において、重点取組にその他の取組を加えて取組 状況の確認や評価等を行ったところであり、分科会での意見を踏まえ、第7期計画第2部「施策の展開」 に係る点検・評価結果をこの章でまとめています。

	重点的な取組	No	取組内容
		①	個々の心身状況に応じた重層的な支援
		2	リハビリテーション専門職等との協働による介護予防の推進
1	介護予防・重度化防止への取組	3	介護予防に資する取組の周知・啓発
		4	高齢者の身近な集いの場の充実
		⑤	住民主体の介護予防活動への支援
		①	認知症に対する正しい理解を促すための周知・啓発
		2	認知症サポーターの養成
2	認知症に対する取組	3	認知症の人とその家族が集える場の充実
		4	認知症予防(早期発見・早期対応)の推進
		⑤	SOSネットワークを活用した早期発見・早期対応の仕組みづくり
		6	認知症初期集中支援チームによる支援
			医療・介護連携を実践する人材の育成
3	医療・介護連携に関する取組	2	医療・介護連携を効率的に行うための仕組みづくり
		3	生き方・暮らし方の意識づくり
		4	医療・介護連携支援センターによる支援
		①	総合相談窓口としての地域包括支援センターの対応力向上
4	高齢者支援の相談窓口における	2	権利擁護支援の推進
-	対応力強化の取組	3	包括的・継続的ケアマネジメントに関する支援
	メリ パノノ ウ虫1゚レレノ 収組	4	介護予防ケアマネジメントに関する支援
		⑤	効率的な地域包括支援センター運営のための連携
		①	地域情報の共有及び共通理解の醸成
		2	市社会福祉協議会・地域包括支援センターの連携及び支援
5	助け合い、支え合いへの取組	3	地域福祉活動の組織化及び運営支援
		4	高齢者の地域での居場所づくり
		⑤	高齢者の地域福祉活動への参画促進
		①	地域福祉活動の担い手づくり
6	担い手づくりの推進	2	生活支援サポーターの養成
		3	介護事業所等における福祉人材の確保

出典:第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

____ 「施策の展開」に係る 点検・評価の見方

1 介護予防・重度化防止への取組。

要支援・要介護状態とならないよう介護予防活動等の充実に取り組むとともに、要支援・要介護状態から重度化しないよう各種の取組を実施します。

重点項目 総合評価 取組状況と成果 今後の方向性
 「関係のの治療
 「関係のの治療
 「関係のの治療
 「大変
 「大変
 「大変
 「大変
 「大変
 」
 」
 」
 「大変
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 」
 、
 」
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、
 、

 、
 、
 、

 、
 、

 、
 、

 、
 、

 、

目指す方向性

総合評価と具体的な成果・ 課題・今後の 方向性を記載

重点的な各取組に関連 する指標を記載

	指標 。	経無指標の内容。	基(上	準値 128)		目指す 方向性	H30	RLe
1.	生きがいを持つ高齢者の割合。	社会とのかかわりを持ち、身体の健康維持に努めながら、生 きがいを持って生活する高齢者の割合を増やします。。	6	4.0 -	% -	ĵ,	64.3	66.3
5	いきいき百歳体操の登録者数。	元気な高齢期を過ごせるよう、仲間とともに取り組めるいきい き百歳体操の登録者数を増やします。。	ļ.	654 -	٨.	ĵ,	3,128	3,540
8	自分が健康であると感じている高齢者 の割合。	健康づくりや介護予防活動により、自分が健康であると感じ ている高齢者の割合を増やします。。	6	7.2	% -	ĵø	68.6	64.7
9.	高齢者ふれあいサロンの登録者数。	高齢者が気軽に集え、仲間づくりができる高齢者ふれあいサロンの登録者数を増やします。 :	ŀ	359.	人。	ĵ,	2,808	2,869
П	前期高齢者の要介護(要支援)認定者 の割合。	より効果の期待できる前期高齢者の介護予防の推進により、認定率の上昇抑制と重度化防止に取り組みます。。		6.2 ; 29.9)	% -	→ _e	6.2	6.3
12	ケアプランの点検件数。	介護保険サービスの質の確保と向上を図るため、ケアプラン の点検件数を増やします。。	2	276 -	件。	ĵ÷	342	284
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて、生活支援サ ボーター養成研修の修了者数を増やします。 >	42 #8	29 新 事業		ĵ»	510	613

	「東事業 「「「東事業											
	*			重点的	な取組							
		P.23	P.24	P.25	P.26	P.27	P.28					
		I 介護予防・重度化防止への取組	2 談知症 に対する 取組	護連携に関する取	援の相談窓口における対応力強化	い、支え合いへの取	6 担い手 づくりの推 進					
①	生きがいを持つ高齢者の割合	0					0					
2	孤立感を感じている市民の割合					0						
3	身近な地域活動に参画している市民の割合					0	0					
4	地域の中で頼れる人がいる割合		0	0	0	0						
(5)	いきいき百歳体操の登録者数	0	0			0						
6	認知症サポーター数		0				0					
7	地域包括支援センターの認知度			0	0							
8	自分が健康であると感じている高齢者の割 合	0										
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	0	0			0						
(1)	地域福祉活動実施団体数(延べ)					0	0					
(1)	前期高齢者の要介護(要支援)認定者数の 割合	0		0								
(2	ケアプランの点検件数	0										
(3)	入退院時に医療機関等と連携している居宅 介護支援事業所の割合			0	0							
<u>4</u>	生活支援サポーター養成研修修了者数	0	0			0	0					

1 介護予防・重度化防止への取組

要支援・要介護状態とならないよう介護予防活動等の充実に取り組むとともに、要支援・要介護状態から重度化しないよう各種の取組を実施します。

重	点項目	総合評価	取	双組状況と成果	課題			今後の方	向性	
状涉	の心身に応じに極めない。		結果に基づく生活習 (令和元年度 案内	2 の市民に健診を実施し、健診 習慣改善の支援を行っている。 : I , 784 人、集団健診受診者 5%)、うち 77 人に保健指導)。	介護認定を受けているため、E機関に定期的に通院しているが大半である。集団健診の受率は低いがニーズがあり、重見予防のために必要な事業であ	人診に対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対対	診のの連	受診しや 環境を整 隽を図り ^ヵ 実施して・	を備し、関ながら、タ	『係機
ショ 等と によ	ビリテー ン専門職 の協護 る介護 ちの推進	(S)	による、気付き支援	『門職を含めた多職種との協働 型地域ケア会議を実施し、個別事 『化防止に取り組んだ。	気付き支援型地域ケア会議の果を一層高めるためには、より援対象者の実態を踏まえた上の助言が望ましい。	対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	た事(が) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を	爱列の受けです。 受別に対体ででない。 受けない。 受けない。 受けない。 受ける。 受ける。 受ける。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき	て、ケア の り い り い り い り い り い り り り り り り り り り	マで環に歳が見います。
資す	隻予防に - る取組 知・啓発	(3)		意識啓発を促すための広報誌を 配布すると共に窓口にも設置し	インターネット環境に不慣れな 齢者に対しても十分に伝わる に、地域で行っている様々な介 予防活動の情報を発信する必 がある。	段ス等を崎パり、	く一護介シフ護	パ場ン防がパー等「し、ちょう」にあるアトリアと動すしているというにする。 かんしょう かんしょう ひんしゅう かんしゅう はいかん はいかん はいかん はいかん はいかん はいかん はいかん はいかん	仮地行いって(から) 域って(がまない) 域って(がまない) ずる取れて(がまる組	ア情場 集る) 別紹に が と に と の と に と の と の と の と の と の と の と の
近な	令者の身・集いの○充実	(2)	ロン」という。)は II 成 場を実施するサロ 107 か体操を実施するサロ 104 か所) 節に通える社会に適ける連続に対したいうには、はいうには、はないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	議会(以下この章において「市社 た地域福祉活動専門員が生活 してもの日常生活圏域活 中での課題や人材の発掘、活動 爰などを行う中で、サロンなどの	従前の公共的施設を活用した規サロンの開設などが鈍化しるが、開設場所の増は引き続要である。また大規模なサロンとで、補助の要件である週 ー程度運営することがメンバーの担となり、活動停止にいたったロンも見受けられており、登録数の伸び悩みにつながってい	きな回りせ者必な回負せる必な可負がないでな討場	、社会 間の 助の ること	の開設を に に に に で に で 、 を り が が が が が が で 、 る が で が り り で 、 る が で が を が に が に が に が に が に が に が に が に が に	設・商業 開設や どについ な地域	施設な 効果的 いて検
介部	民主体の 護予防活 への支援	(5)	操」という。)は、後其 3,540 人が実践し 予防活動の開始や約 学開発の底体操グル グループに参加しに リーダーが様々なメ	」(以下この章において「百歳体 月高齢者を中心に 150 団体、 ている。 令和元年度からは介護 継続意欲につながるよう、東京大 ルサポーターによるフレイルチェ ・一プで試行的に実施。また、既存 くい人が参加でき、介護予防の ニューを紹介、体験し、グループ よげるために各老人福祉センター 立ち上げた。	百歳体操のグループの更なる大を目指し、新たにグループを 大を目指し、新たにグループを ち上げようとするリー学の 既存参加者の継続意欲を高い 取組を更に充実させる必要か る。	拡立援るあがで百す操開い多しる	かなと実にまのルとし動操も施向た団がに	リやが代にすけている。たれている。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、まかりには、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	などででーズチで、対対で流めプをエきたの把りるに、網技のでは、対対のでは、対対のでは、対対の対対の対対の対対の対対の対対が対対の対対が対対が対対が対対が対対が対対が対]工が紹議をできる。 「本紹議続しよい、成果 のである。 のである。 では、 では、 のである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
		指標	į.	評価指標	の内容	基準· (H28		目指す 方向性	H30	RI
ı	生きがい	 を持つ高齢	者の割合	社会とのかかわりを持ち、身体の がいを持って生活する高齢者の		64.0	%	Ĵ	64.3	66.3
_	5 いきいき百歳体操の登録者数 元気な高齢期を過ごせるよう、作き百歳体操の登録者数を増やし			1,654	人	Ĵ	3,128	3,540		
8	○ の割合 いる高		いる高齢者の割合を増やします。	健康づくりや介護予防活動により、自分が健康であると感じて いる高齢者の割合を増やします。		%	Ĵ	68.6	64.7	
	9 高齢者ふれあいサロンの登録者数			高齢者が気軽に集え、仲間づくりができる高齢者ふれあいサロンの登録者数を増やします。		1,359	人	Ĵ	2,808	2,869
11	II 前期高齢者の要介護(要支援)認定者 の割合		護(要支援)認定者	認定率の上昇抑制と重度化防止に取り組みます。		6.2 (H29.9)	%	→	6.2	6.3
		/の点検件		介護保険サービスの質の確保と 点検件数を増やします。		276	件	Ĵ	342	284
14	生活支援	サポーター	-養成研修修了者数	高齢者を支える担い手の裾野の ーター養成研修の修了者数を増	拡大に向けて、生活支援サポやします。	(H29 新 規事業)	人	Ĵ	510	613

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、

取組が十分でないと評価しているものを



そうでなければ



を記載しています。

認知症に対する取組

認知症の進行や容態の変化に応じ、医療関係者・介護関係者・地域住民・団体等が連携し、早期発見・早期対応の取組の強化とともに、適時適切に切れ目なく必要な支援やサービスにつなげることができる連携の仕組みづくりを進めます。

重点項目	総合評価	取組状況と成果	課題	今後の方向性
認知症に対理る正しい理解を促すための周知啓発	(<u>\$</u>	「認知症あんしんガイド」を 2 年ぶりに改訂。本市の新たな取組の市民・事業者向け周知・啓発とともに、認知症本人や家族に支援策が伝わるよう、特に認知症診断医療機関での活用を推進した。また、認知症相談窓口である 12 地域包括支援センター(以下この章において「包括C」という)では、特に独り歩き等で警察が関わった認知症本人や家族に対り、今の生活実態や今後の希望を踏まえた対策を提案する力を高めるよう、医療・介護従事者との連携強化を進めた。	市民や認知症本人・家族に関わる人に、さらに認知症に対する正しい理解や、医療・介護サービス、支援制度等の周知・啓発を進め、適切な支援先の情報提供を行うことが必要である。	認知症への正しい理解や認知症本人と家族が安心して暮らせる各種取組の周知を強化するため「認知症あんしんガイド」を再改訂する。個人賠償責任人険制度など本市が新たに導入する際ののでは、引き続き医療・介護従事者が連携して認知症相談へ対応できる取組も強化する。
認知症サポ ーターの養 成	(20)	年度:124回実施 2,822人養成)するとともに、キ	サポーターは毎年 3,000 人程度 増加しているが、引き続き拡大を 図るとともに、サポーターが活躍で きる仕組みづくりが必要である。	認知症カフェ等のサポーターの 支援を必要としている団体等とサポーターをつなぐ仕組みを作る。 同時に、認知症サポーターの地 域活動を促進できるよう、ステッ プアップ講座を開催し、将来、認 知症の方への寄り添い活動を行 うチームオレンジ活動につなげて いく。
認知症の人 とその家族 が集える場 の充実	(2)	認知症カフェ・つどい場は令和2年3月31日現在で13か所あり、広報等、後方支援を行っているほか、多くの認知症カフェ・つどい場では包括Cが運営にかかわっている。 また、包括C兼務の認知症地域支援推進員を中心に、認知症の家族介護の一助となるよう、認知症コミュニケーション講座を開始した。(年3回)	状況など個々の実態やニーズに	若年性認知症の人対象の認知症カフェを認知症疾患医療センターと共に開催する。また、認知症なの人や家族のニーズに応え充実することを狙い、認知症カフェベルの運営費助成制度を開設するなど支援策を強化する。
認知症予防 (早期発見 早期対応) の推進	(2)	介護予防担当部署より地域の集い場の紹介などを している。なお MMSE24 点以上にはリスクコントロ	継続的に受診する人が減少傾向 にあり、とりわけ認知機能低下が 疑われる受診者へ継続的な支援 が必要である。	協定先である国立循環器病研究センターに過去4年間の検査データを提供し、分析結果を検証予定である。それをふまえがら、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、事業のあり方や方法について関係機関等との検討を図っていく。
SOS ネットワークを活用した早期発見の 日期対応の 日組みづくり		令和元年度末現在で、登録者数約 554 人、発見協力機関は約 127 件、年度内発見協力依頼は 33件。令和元年度内に発見協力機関として、コンビニ 2社が新規登録された。	ある。	認知症個人賠償責任保険事業 の周知とあわせた更なる事業周 知を行うとともに、発見協力機関 の拡大(金融機関 等)により、地 域の見守り力の強化を図る。
認知症初期 集中支援チ ームによる支 援	$(\land \land)$	医療、介護拒否・中断者に対して、介入支援を行い、 必要な医療、介護サービスにつなげている。(令和元 年度 支援者数 46件)	課題解決に際しては個別性が高い案件が多く、事例から得られた 教訓を積み上げ、次の支援に生か していくことが必要である。	引き続き、支援機関を交えた事例 検討や、認知症地域支援推進員 会議等で事例をまとめたものを 共有化することにより、より良い支 援につなげ、支援機関全体のス テップアップを図る。

	指標	評価指標の内容	基準値 (H28)		目指す 方向 性	H30	RI
4	地域の中で頼れる人がいる割合	認知症の人への支援や医療介護の連携等の取組により、地域の中で頼れる人がいる高齢者の割合を増やします。	54.8	%	Ĵ	51.9	52.3
5	いきいき百歳体操の登録者数	元気な高齢期を過ごせるよう、仲間とともに取り組めるいき いき百歳体操の登録者数を増やします。	1,654	人	Ĵ	3,128	3,540
6	認知症サポーター数	認知症の人を支える体制や仕組みづくりを進める認知症サポーター数を増やします	13,766	人	Ĵ	19,519	22,341
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	高齢者が気軽に集え、仲間づくりができる高齢者ふれあい サロンの登録者数を増やします。	1,359	人	ĵ	2,808	2,869
۱4	生活支援サポーター養成研修修了者数	高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて、生活支援サポーター養成研修の修了者数を増やします。	(H 29 新 規事業)	人	Ĵ	510	613

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、

取組が十分でないと評価しているものを



そうでなければ



を記載しています。

医療・介護連携に関する取組

医療と介護の多職種がチームを組んで情報共有するとともに、アセスメントに基づく目標の共有と 専門的知見を持ち寄り、チームでアプローチするための仕組みづくりを推進します。

重点項目	総合評価	取	組状況と成果		割	課題		今	後の方	向性	
医療・介護連 携を実践す る人材の育 成	(医療と介護が連携し 行うことができる人材 塾、あまつなぎ研修会	扌育成のために、ネ	在宅医療介護	研修会を通じて、 顔の見える関係 必要がある。		fz 括Cσ)共催	連携支持 により、。 注種連携	より地域	に根
医療・介護連携を効率的に行うための 仕組みづくり	©	連携を促す仕組みつ(わたしファイル)のパブラッシュアップを行システムの運用を開いまた、「身寄りのない。また、「身寄りのない。」とについている。「身寄りのない作成した。」	継続運用、入退院 うとともに、在宅間 始した。 高齢者への支援 門間職が支援する 考え方とアドバイ 者支援のための気	調整ルールの 医療機能マップ 」の質を高める 上での困りご スをまとめた	在宅医療機能で「身寄りのない。」の知恵袋」など、いて周知を図って	高齢者支援の7 新たなツールに	や ートを ため プシス こつ ない高	活用ム島諸用	支援の した多暗	医療機 さ、「身智 ための9	能マッ 号りの 田恵
生き方・暮ら し方の意識 づくり	<u> </u>	市民自らに、高齢期だくため、学生を巻きップ、提案型協働事業等の開催、医療・介意講座の実施を行った	込んだ地域住民 業による地域団体 護連携協議会委員	向けワークショ とのフォーラム	高齢期の生活の には、介護予防・ 進する必要があ 市民の意識啓発	重度化防止をり、そのために	推市民・	専門	重度化開職向ける		
医療・介護連 携支援セン ターによる支 援	$(\cap \cap)$	医療・介護連携支援 携にかかる相談に対 施にあたり中心的な	応するとともに、		医療・介護連携: いて、施策の対象 介護専門職の評 握する必要があ	₹者である医療 毎やニーズを	療・ 広僚・	医療	連携推述 ・介護専 を実施す	門職に	
	指標			評価指標	の内容		基準(H28		目指す 方向性	H30	RI
4 地域の中で頼れる人がいる割合 認知症の人への支援や医療介護の連携の中で頼れる人がいる高齢者の割合を			獲の連携等の取締 割合を増やしま	組により、地域 す。	54.8	%	1	51.9	52.3		
7 地域包括支援センターの認知度 や業務				る動者の総合相談窓口である地域包括支援センターの役割 ・業務内容に対する認知度を高めます。		60.7	%	1	63.2	63.5	
I 前期高齢者の要介護 (要支援) 認定者 より効果の期待できる前期高齢の割合 認定率の上昇抑制と重度化防			者の介護予防の 上に取り組みます	推進により、 。	6.2 (H29.9)	%	⇒	6.2	6.3		
13 入退院時 居宅介護	に医療機 支援事業	関等と連携している 听の割合			るため、入退院時 事業所の割合を		45.5	%	Ĵ	57.9	52.5

取組が十分でないと評価しているものを ぞうでなければ か を記載しています。





高齢者支援の相談窓口における対応力強化の取組

地域包括支援センターが実施する総合相談業務や権利擁護支援、認知症相談等の各種取組におい て、関係機関や地域団体等との連携や対応力の一層の強化を図ります。

重点項目	総合評価	取	組状況と成果	課題		ļ.	今後の方	向性	
総合相談窓 口としての地 域包括支援 センターの対 応力向上	(a)	相談に対応している。 め、評価方法を刷新し	まり、年間 26,666 件の総合 中、対応力の向上等を図るた た包括Cの運営評価を通じ、 め、高齢者虐待対応マニュアル	地域の高齢者からの総合相談 加え、認知症高齢者の対応、成 後見制度の利用や虐待対応等 権利擁護など、増加・多様化す 課題に対し、対応に時間を要 現状にあり、引き続き、包括Cの 質向上に取り組んでいく必要か る。	こ年のるる資あてなれがたてやっみ、	とら進増 はマカ引き	会者を を を と と き き き き り り い し に き り し り し り し り し り し り し り し り し り し り	性、こすけんに々が市努るの定向ない。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	きのいに見多いないと認く。対開ンり
権利擁護支 援の推進	(3)	センターを運営し、成民後見人の養成・監る。平成31年度は、	ー内において成年後見等支援 年後見に係る相談から申立、市 督など一体的に支援を行ってい 市民や事業者等からの相談 りうち 59 件を終了することが	判断能力が低下し支援を拒否るなど、対応困難なケースが増し、支援が長期化する傾向がみれた。 包括Cや相談支援事業所など間係機関が役割分担のうえ、連携た支援につながるように「地域対携ネットワーク」機能の強化が必要である。	加ら、引し連発し、関係を対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	支援 後見 を活り 促進(民生業 事実を ままままで、 まままで、 まままで、 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	で構成ンター選手後見地域連	される 運営委 制度 携ネッ
包括的・継続 的ケアマネジ メントに関す る支援	(2)	に、ケアマネジャーや 気付き(学び)を支援 議」を継続実施し、ケ 象者の行動変容につ 高齢者の介護予防・重度 協働により作成した。	アマネジャーの気付きと支援対ながった。 予防等の意識啓発・行動変容を 化防止ハンドブック」を多職種	ケアマネジャーの気付きを深めたためには、より支援対象者の実を踏まえた助言が有効である。 た、作成した「介護予防・重度化防止ハンドブック」について、市への周知を図る必要がある。	おきない民がした。また、民がサスので行し、行いたいです。	たず小価いて ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケ	受型がいる 対域が 対体 が が が が が が が が が が が が が に が を が に が を う に う が を う に う こ う こ う こ う こ う こ う こ う こ う こ く う こ く う く 、 う く 、 り 、 り 、 り 、 り と り と り と り と り と り と り	て、ケマースのやようでは、中国活動では、中国活動では、中国に助き	マネアで マネアで 環応 で 場が に が 同
介護予防ケ アマネジメン トに関する支 援	©	き(学び)の支援を推 援型)地域ケア会議?	他の医療介護専門職等の気づ 進する気付き支援型(自立支 をモデル実施し、本市のケアマ に取り組んだ。(平成 30 年	ケアマネジメント支援推進のためには、QOL(生活の質)を高めるケアマネジメントについて、市民の意識啓発を図る必要がある。	ック」	を活り図るた	が・重度化 用し、高齢 はめの市 協働で推	令者の行 民啓発の	「動変 り取組
対率的な地域包括支援 センター運営のための連携 携			付き支援型地域ケア会議を開 症の人の初期支援については きチームと連携した対応、医療・ 談・支援については医療・介護	効率的な運営のためには、引き き連携を行う必要がある。	™ 括Ca	の共催	連携支持 単研修を く上に連打	開催する	など
	指標評価指標			票の内容	基準(H28		目指す 方向性	H30	RI
4 地域の中	で頼れる/		認知症の人への支援や医療介護の連携等の取組により、地域の中で頼れる人がいる高齢者の割合を増やします。		54.8	%	Ĵ	51.9	52.3
		9一份認知及	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの役割や業務内容に対する認知度を高めます。			%	Ĵ	63.2	63.5
	に医療機 支援事業		医療と介護の連携づくりを進め 等と連携している居宅介護支援		45.5	%	Ĵ	57.9	52.5

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、

取組が十分でないと評価しているものを (ご) そうでなければ (ご) を記載しています。





助け合い、支え合いへの取組

住み慣れた地域で高齢者が気軽に集える、社会参加や介護予防に資する場づくりを推進するととも に、市社会福祉協議会と地域包括支援センターの連携を中心とした地域の様々な情報の共有化の取組 を推進します。

重点項目	総合評価	取組状況と成果	課題	今後の方向性
地域情報の 共有及び共 通理解の醸 成		イン・ファイス はいっと いっぱい こうしゅ エーロップ こくしい でん でんの 圏域の 実情に基づいて構成メンバー・テーマなどを定めながら同会議を開催し、地	さ地域貧源の情報については、地域ごとに活用できる資源の違いな	地域福祉推進協議会に情報を集 約し、全市的な課題共有を進め ていく。また、市社協や包括Cが 市の地域課とも情報共有をする
市社会福祉 協議会・地域 包括支援セ ンターの連携 及び支援	(\$)	市社協の地域福祉活動専門員が困難ケースへの個別支援活動や地域ケア会議に出席すること等を通じて、市社協・包括C間で連携・情報共有し、個別支援等を行った。	の個ではより広く情報を把握し共とと 利じ有する必要がある。またそのために随時情報を管理し更新できるよいな うな仕組みづくりが必要である。	とともにそれらを地域に発信でき るよう、システム化等を検討して
地域福祉活動の組織化 及び運営支援	(3)	地域における集いの場で支え合い活動の允美のため、市社協の地域福祉活動専門員が、見守り活動において研修等を行い、そのつながりを地域福祉会議に発展させるなど、地域連携の組織体制づくりを進めた。「高齢者等見守り安心事業」では市社協と連携し、多くの高齢者が参画する中で、新たに2地区において見守り安心委員会が立ち上がり、45地区での目空り活動が行われた	域住民とつながっていくことにより更に生活課題を発見し、組織化や運営支援に対応していく必要がある。また、見高齢化による負担感や担い手不足等の課題があり、見明の新規地区の立ち上げは低調	やすいような風土を醸成し、地域 づくりを進めていく。また、市社協 や地域振興センターと社会福祉
高齢者の地域での居場所づくり	(3)	高齢者をはじめとした多世代が地域で気軽に集える 居場所づくりを進めるため、ふれあい喫茶・地域食堂 などの立ち上げや運営について支援を行った。	多くの居場所において、必ずしも 多世代が集まり交流しやすい運営 体制がとられている状況とは言え ない。	取組を行う団体と地域福祉活動 専門員らが協働しながら、より多 世代が交流していくための仕組 みづくりを検討していく。
高齢者の地 域福祉活動 への参画促 進	(2)		アンケート等では一定の割合の高齢者が地域の活動への参画に興味を示しているが、実際に多くの高齢者が参画するに至っていない。	地域福祉活動での新たな担い手づくりは各地域共通のテーマともなっており、団体運営者同士の情報共有や活動意欲のある高齢者とのマッチングなど、機会の創出を図っていく。

	指標	評価指標の内容	基準値 (H28)		目指す 方向性	H30	RI
2	孤立感を感じている市民の割合	地域福祉活動を広げていく中で、他とのつながりや絆を深め、 孤立感を感じている市民の割合が低くなることを目指します。	36.8	%	7/	44.6	39.5
3	身近な地域活動に参画している市民の 割合	地域の担い手として、主体的に地域活動に参画している市民 の割合を増やします。	24.1	%	Ĵ	17.6	19.5
4	地域の中で頼れる人がいる割合	認知症の人への支援や医療介護の連携等の取組により、地域の中で頼れる人がいる高齢者の割合を増やします。	54.8	%	Ĵ	51.9	52.3
5	いきいき百歳体操の登録者数	元気な高齢期を過ごせるよう、仲間とともに取り組めるいきいき百歳体操の登録者数を増やします。	1,654	人	Ĵ	3,128	3,540
9	高齢者ふれあいサロンの登録者数	高齢者が気軽に集え、仲間づくりができる高齢者ふれあいサロンの登録者数を増やします。	1,359	人	Ĵ	2,808	2,869
10	地域福祉活動実施団体数	地域福祉活動の広がりを評価するために、地域福祉活動の 実施団体数を増やします。	683	件	Ĵ	887	947
14	生活支援サポーター養成研修修了者数	高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて、生活支援サポーター養成研修の修了者数を増やします。	 (H29 新 規事業)	人	Ĵ	510	613

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、

取組が十分でないと評価しているものを (ご) そうでなければ (ご) を記載しています。

6 担い手づくりの推進

元気な高齢者をはじめ幅広い世代の地域住民等が、高齢者の生活支援活動や地域の様々な福祉活動 の担い手・支え手として活躍できるための仕組みづくりや介護事業所等における福祉人材の確保に取 り組みます。

重点項目	総合評価	取	組状況と成果		課題			今後0	方向性	
地域福祉活 動の担い手 づくり	(\$)	や大学生が尼崎市F 学生が尼りでファット 動きでである。 動き援事ででいる活大学、 大力を行った。 大力を行っ。 大力を行っ。 大力を行った。 大力を行った。 大力を行った。 大力を行った。 大力を行った。 大力を行った。 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を	を育成することを目的 内で活動する市民活動 ドとして取り組む合いで に補助する「支え合いの で合計 9 校 15 サルー が、市民活動福祉を動いた 生等の地域を動いた ために、FM あい発信や 等の取組の情報発信や	団体と協 や研究く344 1分の主 1分の主 1分ので 1分ので 1分ので 1分ので 1分ので 1分ので 1分ので 1分ので	学生等の様々な活動へのな参画を促進するために先となる様々な地域福祉 現り組む市報提供を行うな場所の情報提供を行うな 援が必要となる。	は、連携課題に	い環境 市社協	づくりに や地域技 働先とフ	舌動に参え 向けて、引 長興センタ なる市民え う。	き続き、 -と連
生活支援サポーターの養成	(35)	たに103人が認定を	「は、9回の養成研修を :受けるとともに、修了す つながるようハローワー た。	者が介護	修了者の不安感が先行 事業所への就労が低調	し、介護 である。	向けて、 いく。 具 る事のを のな同	これまで 体的にい 所による 養成や養 行支援な	者の取雇方法 の取雇大きなどのは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	見直して に向のあ サポー より実践 、効率
介護事業所 等における 福祉人材の 確保	(3)	師・訪問介護員がサからの暴力行為など問が必要となるケーが得られず、介護報で名訪問加算が適用	着支援の一つとして、、 ービスを提供する際、利 の対策として2人体制 の対策として2人体制 スポン利用者及び家族 別上の2人訪問加算 できない場合に、その費 ・訪問介護員安全確何	利用者等 利での同数 は 関係 利の 利用の 利用の 関係 利助 を は は は は り で の に の に の に り で の に の に り で り で り で り で り で り で り で り に り に り	「訪問看護師・訪問介護師・訪問介護師・訪問介護師・訪問介護保事業」は制度利用のた類作成の煩雑さながら利用にはつながっていな人材不足の課題に対し、が抱える課題や求める支づいて現状の把握等がでず、課題解決に向けた取分ではない。	めの害 、、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	に書にましや援のたくは用取	て簡も護市状組実出な進力をでいません。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	書書と 「 に係の は で で で で で で の に 職 で な で な に 職 の ま の に で の に で の に 職 の で の に で の に で の に で の に で の の で の の の の の の の の の の の の の	式・が制制を表する。
	指標	5	評価指標の内容				準値 28)	目指す 方向性	H30	RI
1 4 + 400	ナ壮へ古り	1 + 0 + 1 A	社会とのかかわりを持	ち、身体の	健康維持に努めながら、	生 (0 0/	^	(/)	(()

	指標	評価指標の内容	基準値 (H28)		目指す 方向性	H30	RI
1	生きがいを持つ高齢者の割合	社会とのかかわりを持ち、身体の健康維持に努めながら、生きがいを持って生活する高齢者の割合を増やします。	64.0	%	Ĵ	64.3	66.3
3	身近な地域活動に参画している市民の 割合	地域の担い手として、主体的に地域活動に参画している市 民の割合を増やします。	24.1	%	Ĵ	17.6	19.5
6	認知症サポーター数	認知症の人を支える体制や仕組みづくりを進める認知症サポーター数を増やします。	13,766	人	ĵ	19,519	22,341
10) 地域福祉活動実施団体数	地域福祉活動の広がりを評価するために、地域福祉活動の 実施団体数を増やします。	683	件	Ĵ	887	947
4	4 生活支援サポーター養成研修修了者数	高齢者を支える担い手の裾野の拡大に向けて、生活支援サポーター養成研修の修了者数を増やします。	 (H29 新 規事業)	人	ĵ	510	613

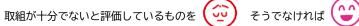
※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、

取組が十分でないと評価しているものを (ご) そうでなければ (こ) を記載しています。

そのほかの取組

重点項目	総合評価	取組状況と成果	課題	今後の方向性
住宅の相談 基本目標3-1 多様な高齢者福 オサービスの利 用促進	(\$)	住宅に関する相談については、高齢者の居住支援施	年齢や身寄りの有無などが理由由で高齢者の入居に抵抗感を居住抵抗感を居住をいる。 で高齢者質人が、安きるよう相談、生居住 ですってなどができるよう相談、生活の等のよりに係宅で務切に係宅で務切に はままい探しに保宅で務ります。 できまい、賃貸家賃債は、の等には、のののである。 であるが、その取組になったが、まるが、まるが、まるが、まるが、まるが、まるが、まるが、まるいとは言えない状況である。	既存の制度(ひょうご安心賃貸 住宅)等を活用し、住宅と福祉等の各方面からの幅広い居住支援の各方面からの幅広い居住支援の充実に向けた連携の仕組みの構築に向け取組を推進する。
居住施設 基本目標3-3 在宅を支える施設サービスの確 保	(3)	65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人の安全な生活を確保するための施設である養護老人ホームに対して、尼崎市全体での措置者数は毎年度一定数あるが、市内にある養護老人ホーム長の寮への措置者数は、施設の老朽化や職員体制等の出り受け入れが困難な状況にあり、全体に占める割合は減少傾向にある。(措置者数 H29:8(5) H30:14(5) R01:7(2))※()は長安寮への措置者数	長安寮の施設の老朽化等により、 人所希望者が減少しているととも に、養護老人ホームではなく、低廉 な有料老人ホームへ入居を希望 する人が増加していることなどに より、長安寮そのもののニーズが 低下している。	養護老人ホームの必要性等を含めて、長安寮のあり方を社会福祉事業団とともに、検討する。
居住施設基本目標3-3 在宅を支える施設サービスの確保	(3)	である軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、	サービス付き高齢者向け住宅の 増加等により住まいの選択肢が 広がった結果、既存施設におい て、空きが出た際の入居者の確保 に苦労している。	軽費老人ホームの入居ニーズの 低下や特別養護老人ホームの入 所待機者が多数いることを踏ま え、軽費老人ホームから特別養 護老人ホームへの転換を図り、施 設の有効活用を図るとともに、特 養待機者数の解消につなげてい く。
住宅 基本目標3-4 高齢者にやさし い住宅の整備	(3)	設置することにより、単身高齢者が地域の中で、自立して安全かつ快適な生活を送ることができるように 支援している。 生活援助員(LSA)がシルバーハウジング入居者に 対して適切な生活相談、安否確認等に取り組み、住	おり、故障にも対応できていないことから、代替機能の検討が必要である。 またシルバーハウジングによって、 生活援助員(LSA)の活動状況の	バーハウジング自体をどうする か、都市整備局とともに協議、整 理を行っていく。
民間団体 基本目標4-3 民間団体等との 協働の推進		6 地区に設置された地域福祉ネットワーク会議で、地域の特性に応じて多様な活動主体が参画し、地域課題の共有、解決に向けた話し合いを行った。また、社会福祉法人に対し、福祉避難所としての協力や地域貢献活動の実施について働きかけを行い、取組の実施等が図られた。	社会福祉法人、企業、NPO 等の活動把握とともに、地域活動とのコーディネートの仕組みづくりが課	引き続き民間団体等が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援するとともに、小学校区ごとに配置する地域担当職員等と連携し、課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。
施設 基本目標6-1 高齢者の経験・ 知識・技術の発 揮	(3)	老人福祉工場をシルバー人材センターに運営委託し、60歳以上を対象として、手提げ袋の紐付けや紙箱の加工作業、パッケージのシール貼り、封入作業等を行っている。また、シルバー人材センターの新規室を勇募集に合わせ、工場でパソコン教室や筆耕袋室を開催し、会員増に向けてのPR活動も行っている。高齢者の就労の場として提供することで、健康増進や仲間づくりにつながり、高齢者の生きがいを高めることに寄与している。	を入偏化工場の利用者は固定化の傾向にあり、高齢者の就労の場して事業運営する上で、費用対効果の面で課題がある。	は、高齢者の社会参加のあり方と

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、



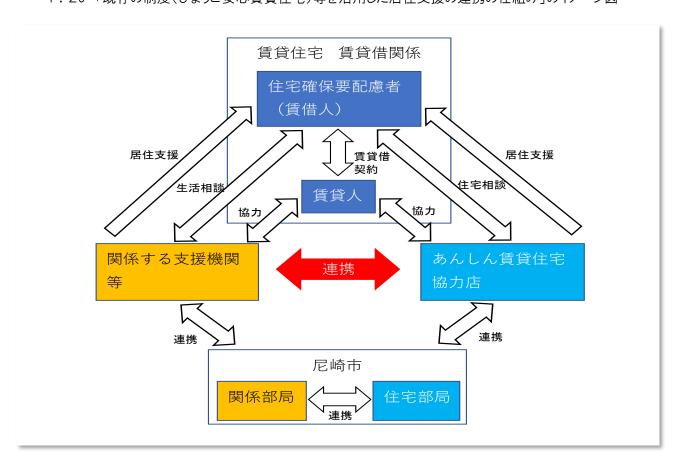
を記載しています。

重点項目	総合評価	取組状況と成果	課題	今後の方向性
施設 基本目標6-2 生きがいづくりへ の支援	(3)	づくり、介護予防及び認知症予防など利用者のニーズを捉えた体操や講座等を開催している。また、新規の利用者を増やすため、オープンスクールを開催して、気軽に参加できるよう事業紹介等も行っている。	一ズの多様化等により、年々減少し、固定化・偏在化している。 老朽化が著しい2園は体育館と機能を統合した施設の整備を進めているが、残りの老人福祉セン	残り3か所の老人福祉センターについては、今後のあり方を考える上での論点整理を行い、尼崎市公共施設マネジメント計画との整合性を図りながら、老人福祉設としての機能転換に向けた検討を行う。
介護保険サービス 基本目標7-2 介護給付適正化 に向けた取組の 推進	(C)		給付の分析については従来の手法に加えて、医療データと介護データの連結・解析をもとにした適正化を図っていく必要がある。	地域の医療・介護の状況を正確に把握し、医療・介護分野の調査分析、研究を促進し、質の高いサービス提供体制の構築を図っていく。
介護保険サービス 基本目標7-3 被保険者等への 支援の充実	(3)	市報や年 2 回全戸に配布するあまがさき介護保険だより等の様々な手法を通じた情報発信を行った。特にコロナ禍においては民生児童委員等の協力を得ながら、一人暮らしなど気がかりな高齢者のリストアップを行い、手が行き届きにくい方に対し、情報発信やサービス確保等を行った。	感染症や災害発生時に、必要な	災害などの緊急事態に備え、行政をはじめ、事業者や民生児童 委員、地域の活動団体など様々 を関係者と、「ポストコロナ」(今 回の経験を次につなげていく)の あり方について情報共有等を図 っていく。
介護保険サ ービス 基本目標7-3 被保険者等への 支援の充実	(00)	団体が美地しくおり、土に安文援有などに対し(地域で軽易な生活援助を行っている。	介護保険非該当で支援が必要と 見込まれる人については、事業対 象者として本活動を利用すること が可能だが、認定審対会の審で認定 は、要介護認定でいることで、利用 に係る手続きの煩雑さから事業対 象者の利用が低調になっている。	

※「総合評価」については、2段階で行っています。事業のあり方、実施手法等について抜本的な見直しが必要などの課題認識や、



P. 29 「既存の制度(ひょうご安心賃貸住宅)等を活用した居住支援の連携の仕組み」のイメージ図



介護サービス基盤整備にかかる整備計画数実績

1 地域密着型サービス

(単位:か所)

		6期			7期	12:3 ///
事業種別	計画値 (A)	実績 (B)	差引 B-A	計画値 (C)	実績 (D)	差引 D-C
認知症対応型通所介護	ı	ı	0	2	ı	A 1
※小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	3	7	4	4	4	0
※夜間対応型訪問介護 定期巡回·随時対応型訪問介護看護	3	0	A 3	3	2	A 1
認知症対応型共同生活介護	3	2	A 1	3	3	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	A 1	1	0	A 1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	0	A 1	1	0	A 1

[※]の整備目標については、2種類のサービスを合わせた数

2 施設・居住系サービス

(単位:床数)

		6期			7期	- 位•/不致/
事業種別	計画値 (A)	実績 (B)	差引 B-A	計画値 (C)	実績 (D)	差引 D-C
介護老人福祉施設	200	200	0	200	34	1 66
介護老人保健施設	160	100	^ 60	0	0	0
介護医療院			0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	100	114	14	100	93	4 7

特定施設入居者生活介護床数には、介護予防特定施設入居者生活介護分も含む。

3 介護給付費等に係る決算状況

尼崎市の第7期介護保険事業計画に係る介護給付費等の決算額(令和元年度は決算見込額)については、平成30年度で39,333,567,630円、令和元年度で41,150,545,756円となっており、伸び率は4.62%となっています。

その内、総合事業に係る決算額は、平成30年度で1,728,072,733円、令和元年度で1,768,789,831円となっており、伸び率は2.36%となっています。

また、介護給付については、平成 30 年度で 35,488,985,895 円、令和元年度で 36,918,857,001 円となっており、伸び率は 4.03%です。予防給付については、平成 30 年度で 1,068,711,071 円、令和元年度で 1,232,160,830 円となっており、伸び率は 15.29%となっています。

平成 30 年度及び令和元年度の介護給付費等の決算額

	H30		R元		伸び率	
	支給額	割合	支給額	割合	中の卒	
介護給付	35,488,985,895	94.4%	36,918,857,001	93.8%	4.03%	
予防給付	1,068,711,071	2.8%	1,232,160,830	3.1%	15.29%	
高額介護(予防)サービス費	960,029,639	2.6%	1,061,373,163	2.7%	10.56%	
高額医療合算介護(予防)サービス費	87,768,292	0.2%	169,364,931	0.4%	192.97%	
小計	37,605,494,897	100%	39,381,755,925	100%	4.72%	
総合事業	1,726,513,291	99.9%	1,764,762,608	99.8%	2.22%	
高額介護予防サービス費等相当事業	1,559,442	0.1%	4,027,223	0.2%	258.25%	
小計	1,728,072,733	100%	1,768,789,831	100%	2.36%	
合 計	39,333,567,630		41,150,545,756		4.62%	

			H30		R元	
			1100		170	
			支給額	割合	支給額	割合
	居	宅サービス	19,174,813,538	51.0%	20,013,340,551	50.8%
	〈耳	再掲)				
介		介護給付	18,404,728,970	48.9%	19,116,351,116	48.5%
護給		予防給付	770,084,568	2.1%	896,989,435	2.3%
付	福	祉用具購入	55,124,774	0.1%	59,767,038	0.2%
予	住	宅改修費	131,768,712	0.4%	146,809,462	0.4%
防給	介	護予防支援·居宅介護支援	2,336,902,684	6.2%	2,419,810,162	6.1%
付	地	域密着型(介護予防)サービス	4,688,691,947	12.5%	4,946,286,769	12.6%
	施	設サービス	9,134,898,005	24.3%	9,477,080,497	24.1%
	特	定入居者介護(予防)サービス費	1,035,497,306	2.8%	1,087,923,352	2.8%

[※]介護給付費等のため、審査支払手数料は除いています。

第7期の介護給付費における推計値と決算値の比較表 (2か年)

The column The						Ata=trite				
Section Company Comp		平成30年度			14.51 bb - 5	令和元年度			166 St 186 t - 1	決算値比較
Table	審査月・支出決定月				雅計値に占 める決算値				推計値に占 める決算値	(R 元/H30)
COMMAND 19									の割合	
Table Tabl										104. 4%
The color of the										
COMMENT CONTROL CONT										103. 7%
**Special Color	-									103. 2%
Company Comp										115. 3%
CARDEN 1970	訪問介護	6, 915, 699, 000	84, 609	6, 590, 642, 607	95. 3%	6, 935, 373, 095	84, 233	6, 782, 751, 042	97. 8%	102. 9%
The color of the	(介護給付)	6, 915, 699, 000		6, 590, 405, 967	95.3%	6, 935, 373, 095	84, 233	6, 782, 751, 042	97. 8%	102.9%
Company 1,000		·		,	_	-		ů	_	_
**STATE **Common										95. 4%
PRINCE 1990 333 000 79.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1										95. 4%
Company Comp										
Papelart				.						
Part										111. 4%
Pathwell										109. 5%
Page	(介護給付)	411, 042, 000	10, 596	353, 147, 945	85. 9%	393, 825, 115	11, 188	379, 539, 927	96. 4%	107. 5%
Tributer 1.22 1.00	(予防給付)	66, 140, 000	2, 032	62, 835, 710	95.0%	72, 612, 527	2, 409	75, 992, 950		120. 9%
## 17 17 17 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18										102. 8%
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日					93. 3%				98. 7%	102. 9%
(今後の中) 1. 43.577 のの 1. 147 1. 744.458.95 の 18 75 1. 126.11 450 1. 93.95 1. 126.12 の 18 1. 15 1. 126.14					07.4%				104.0%	100 5%
(子野崎村)										
1.05.7.24 677 1.05.7.24 700 141.472 1.55.7.14 700 1.05.7.14 700										123. 3%
(分離除行 1.45 × 620		,								104. 2%
特別				L						103. 5%
分類報酬		211, 531, 000	36, 253	201, 114, 316	95. 1%		39, 894	219, 181, 899	98. 4%	109.0%
中野神神 12-86 (200 251 7-66 (220 61-86 61-86 (400 15-86 1-147 (47-74 100) 100 100										100.6%
「報人所書の報酬										100.5%
(今時後付										119.1%
学師報刊										100. 4%
競技・高音音音音 116,854.00 1,396 117,9161 97,11 120,948.00 25.51 120,948.39 1.324 114,447.07 95.00 30 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.										100.3%
(分離給中・金世)								, ,		102.6%
(分類操件・無常) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0										102.6%
伊藤田中田	(介護給付・病院等)	0	0	0	_	0	0	0	_	_
中央電影響階級		2, 015, 000			23. 3%				237. 3%	107. 5%
(分類を計)		·			_	· ·		· ·	-	_
特別										108. 9%
特別										108.5%
(
特別報告 101,179,000 1,140 79,046,907 74.57 73.58 75,547.72 1,365 101,310.68 129.05 136.15										114. 2%
情報開展										126. 9%
(分離熱中) 44,577,000 1,249 40,346,041 90.65										
信宅等等質										106. 8%
分離外付け 98,374,000 968 77,656,136 17,7 9,	(予防給付)	14, 234, 000	547	14, 778, 733	103.8%	16, 107, 185	604	16, 660, 435	103.4%	112. 7%
(予防格件) 65,884,000 692 55,132,78 83.7	住宅改修費	164, 258, 000	1, 650		80. 2%	132, 299, 554			111.0%	111.4%
対象等数表性・悪を治療支援 2,506,839,000 186,887 2,336,902,664 33,27 2,004,005,007 30,00 2,004,005,007 30,00 2,004,005,007 30,00 2,004,005,007 30,00 2,004,005,007 30,00 30,000 30										105. 5%
(機・合作権支援) 2,176,851,000 143,392 2,132,477,077 88.0% (分析 日本語 中央 197.5 199.6% (日本語 中外 197.5	·									119.6%
中央電子型の										
地域密音型 (介護行行) サービス										
(予報給中)	·									105.5%
東京田田 福勢村の防御作権 170、051、000 1、551 264、147、159 155、35 200 1.724 302、777、240 90.3% 200 200 2 283 300、314、120 90.4% 321、473、444 2.823 305.585、303 95.1% 98.1% (今路崎村) 340,906、000 2.853 300、314、120 90.4% 321、473、444 2.823 305.585、303 95.1% 98.1% 340,006 360 2.835 300、314、120 90.4% 321、473、444 2.823 305.585、303 95.1% 98.1% 340,006 360 36										105. 5%
機関的な登地所分理 1.810,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0										105. 9%
器態症対容護角所分質 342,038,000 2,838 309,316,120 90.4% 321,473,444 2,823 305,595,303 95.1% 96.1% (予始終付) 340,906,000 15 1,241,794 109.7% 1.98,844 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,848 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,848 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,848 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,848 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,844 10 642,247 32.2% 15.1% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,844 10 642,247 32.2% 1.98,848					155. 3%				90. 3%	114. 6%
(分館給付) 340,906,000 2,838 308,074,326 90.4% 319,474,610 2,813 304,926,266 95.5% 99.0% (小野総付) 1,132,000 15 1,241,794 109.7% 1,998,834 10 643,247 32 2% 10.4% 10.5	夜間対応型訪問介護	1, 810, 000					0	0		
「予防給付)	,			309, 316, 120						98. 8%
小規律を整理を記作性						, , ,				
(介護総付) 666,711,000 3,160 610,661,010 91.68 (円) 672,476.590 3.553 721,565,741 107.38 112,91										118.5%
伊藤仲子 22,531,000 5.20 18,909,748 83.95 30.472,080 393 24.528,146 80.95 129.95 1										118. 2%
認知産対応型共同生活介護										129. 7%
(子防給付)						1, 429, 788, 349				104. 1%
地域密着型物定施設										104. 4%
地域密着型/随差人福祉施設 241,962,000 674 244,156,013 100.95 266,953,333 863 239,579,932 89.7% 452,331,632,340,100 102,402,441,156,013 100.95 462,331,633,636,431 102,331,633,640,431 102,331,632,340,431 102,331,632,340,431 102,331,633,640,431 102,331,632,340,431 102,331,632,340,431 102,341,634,640 103,341,641,641 102,341,641 102,										
植合型サービス										98.9%
地域密着型通所介護										98. 1%
施設・サビス 8,810,086,000 34,591 9,134,898,005 103.7% 103.7% 103.7% 104.8% 105.0% 103.7% 104.8% 105.0% 103.7% 104.8% 105.0% 103.7% 104.8% 105.0% 1										102. 7%
・ 所護を人福祉施設										103. 7%
介護療養型医療施設 165,018,000 285 98,667,888 59.8% 105,681,818 215 80,387,976 76.1% 76.	介護老人福祉施設	5, 320, 587, 000	21, 039	5, 383, 451, 172	101. 2%	5, 514, 929, 451	21, 200	5, 571, 313, 778	101.0%	103. 5%
予護医療院 1,080,622,000 32,794 1,035,497,306 95.8% 1,036,658,686 33,510 1,087,923,352 104.9% 105.1 (介護給付) 1,079,818,000 88 549,850 66.4% 665,724 123 892,054 134.0% 162.2 104.6% 134.0% 137,575,617,000 775,142 35,587,696,966 97.3% 33,37,685,321 804,931 38,151,017,831 99.5% 1,078,841 104.6% 152.2 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 104.6% 105.1 10										104. 2%
特定人所者介護(予防)サービス費				, ,						81.5%
(介護給付) 1,079,818,000 32,706 1,034,947,456 95.8% 665,724 123 892,054 134.0% 162.2										511.8%
(予防給付)										105.1%
計 37, 575, 617, 000 775, 142 36, 557, 696, 966 97. 3% (介護給付) 36, 317, 527, 000 671, 912 35, 488, 985, 895 97. 7% 37, 214, 810, 733 689, 307 36, 918, 857, 001 99, 2% 104. 6 高紹介護(予防) サービス費 996, 355, 000 83, 715 960, 029, 639 96. 4% 第五変払手数料 4, 859, 000 170, 231 17, 262, 153, 291 88. 2% 1, 93, 277, 283, 283, 283, 283, 242, 294, 267 99. 6 83, 283, 283, 283, 283, 283, 283, 283,										162. 2%
(介護給付) 36,317,527,000 671,912 35,488,985,895 97.7% 37,214,810,733 689,307 36,918,857,001 99.2% 104.6 (予防給付) 1,258,090,000 103,230 1,068,711,071 84.9% 1,122,874,588 115,624 1,232,160,330 199.7% 115.3 高額介護(予防) サービス費 996,355,000 83,715 960,029,639 96.4% 第金支払手数料 44,859,000 734,439 39,659,706 88.4% 1,594,148 763,673 41,238,342 99.1% 193.5 86.2% 計局型サービス事業 837,414,000 36,857 675,817,831 80.7% が援予防ケアマネジメント事業 965,307,000 34,954 880,202,269 91.2% 1,008,557,000 36,670 928,110,370 92.0% 万様子防ケアマネジメント事業 200,637,000 34,954 880,202,269 91.2% 1,008,557,000 36,670 928,110,370 92.0% 万様子防ケアマネジメント事業 200,637,000 36,120 170,493,191 85.0% 高額医療合育介護(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 高額医療合育介護(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 高額療養育介護(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 高額療養育介護(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額療養育介護(予防) サービス費 1,517,000 174 1,559,442 102.8% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額医療合育介護(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 高額免債(予防) 952,178,7										102. 2%
(予防給付)				35, 488, 985, 895						104.4%
高額医療合算介護 (予防) サービス費 128,384,000 2,757 87,768,292 68.4% 38,455 47,45 169,364,931 71.8% 38,455 734,439 39,659,706 88.4% 41,594,148 763,673 41,238,342 79,915 104.6% 38,745,215,000 1,596,053 37,645,154,603 97.2% 86,2% 2,003,358,000 107,931 1,726,513,291 86,2% 1,897,889,000 108,856 1,764,762,608 93.0% 102.2% 387,414,000 36,687 675,817,831 80.7% 36,857 675,817,831 80.7% 36,857 675,817,831 80.7% 36,857 675,817,831 80.7% 36,857 675,817,831 80.7% 707,382,000 36,670 928,110,370 92.0% 708,7382,000 36,670 928,110,370 92.0% 708,7382,000 36,670 93.18 166,478,870 91.5% 86,876 86,767 875,767		1, 258, 090, 000	103, 230	1, 068, 711, 071	84. 9%			1, 232, 160, 830	109. 7%	115. 3%
審査支払手数料	高額介護(予防)サービス費	996, 355, 000	83, 715	960, 029, 639	96.4%		82, 983	1, 061, 373, 163	111.5%	110.6%
か計 38,745,215,000 1,596,053 37,645,154,603 97.2% 39,567,244,004 1,656,332 39,422,994,267 99.6% 104.7 総合事業 2,003,558,000 107,931 1,726,513,291 86.2% 1,897,889,000 108,856 1,764,762,608 93.0% 102.2										193.0%
総合事業 2,003,358,000 107,931 1,726,513,291 86.2% 1,897,889,000 108,856 1,764,762,608 93.0% 107,931 1,726,513,291 86.2% 1,897,889,000 108,856 1,764,762,608 93.0% 107,932,000 36,868 670,173,368 94.7% 99.2 1,008,557,000 36,868 670,173,368 94.7% 99.2 1,008,557,000 36,670 928,110,370 99.2 1,008,557,000 36,670 928,110,370 99.2 1,008,557,000 35,318 166,478,879 99.2 1,517,000 714 1,559,442 102.8% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 825,178,708 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 824 4,027,223 0.3% 1,187,964,535 825,178,708 1,187,964,535 825,178,708 1,187,964,535 825,178,708 1,187,964,535 1,187										104.0%
訪問型サービス事業 837, 414,000 36,857 675,817,831 80.7% 通所型サービス事業 965,307,000 34,954 880,202,269 91.2% 1,008,557,000 36,670 928,110,370 92.0% 105.4 105.6 105.6 1,008,557,000 36,670 928,110,370 92.0% 105.4 1,008,557,000 36,670 928,110,370 92.0% 105.4 1,008,557,000 35,318 166,478,870 91.5 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 35,318 1,008,557,000 36,678 1,008,557,000 36,678 1,008,557,000 36,678 1,008,557,000 36,6										104. 7%
通所型サービス事業 介援予防ケアマネジメント事業 965, 307, 000 34, 954 880, 202, 269 91. 2% 91. 2% 1,008, 557, 000 36, 670 928, 110, 370 92. 0% 928, 110, 370 105. 4 高額介援予防サビス費等相当事業 高額医療合算介護(予防) サビス費 高額医療合算介護(予防) サビス費 1,517, 000 677 1,327, 770 87. 5% 83. 672 952, 178, 708 650 1,786, 954 0.2% 1,786, 952, 178, 708 134, 672 2258. 2 審査支払手数料 6,382, 000 107, 836 5,823, 144 91. 2% 962, 178, 708 6,293, 862 108, 758 5,872, 932 93. 3% 962, 178, 978 小 計 2,011, 257, 000 216, 481 1,733, 389, 877 86. 2% 96, 87 3,092, 147, 397 218, 438 1,774, 662, 763, 030 96. 6% 合 計 40, 756, 472, 000 1,812, 534 39, 379, 050, 480 96. 6% 42, 659, 391, 401 1,874, 770 41, 197, 657, 030 96. 6%										102. 2%
介護予防ケアマネジメント事業 200,637,000 36,120 170,493,191 85.0% 181,950,000 35,318 166,478,870 91.5% 97.6 181,950,000 181,950,000 181,950,000 181,950,000 35,318 166,478,870 91.5% 181,950,000										105. 4%
高額介護予防サービス費等相当事業										97. 6%
高額介継(予防) サービス費 1,517,000 677 1,327,770 87.5% 952,178,708 650 1,786,954 0.2% 134.6 高額医療合算介護(予防) サービス費 0 37 231,672 - 235,785,827 174 2,240,269 1.0% 967.0 第査支払手数料 6,382,000 107,836 5,823,144 91.2% 6,293,862 108,758 5,872,932 93.3% 100.5 6 計 40,756,472,000 1,812,534 39,379,050,480 96.6% 42,659,391,401 1,874,770 41,197,657,030 96.6% 104.6 10										258. 2%
審査支払手数料 6,382,000 107,836 5,823,144 91.2% 6,293,862 108,758 5,872,932 93.3% 小 計 2,011,257,000 216,481 1,733,895,877 86.2% 合 計 40,756,472,000 1,812,534 39,379,050,480 96.6% 42,659,391,401 1,874,770 41,197,657,030 96.6% 104,6										134. 6%
小 計 2,011,257,000 216,481 1,733,895,877 86.2% 3,092,147,397 218,438 1,774,662,763 57.4% 102.4 合 計 40,756,472,000 1,812,534 39,379,050,480 96.6% 42,659,391,401 1,874,770 41,197,657,030 96.6% 104.6						235, 785, 827		2, 240, 269		967. 0%
合計 40,756,472,000 1,812,534 39,379,050.480 96.6% 42,659.391,401 1,874,770 41,197,657,030 96.6% 104.6										100.9%
										102.4%
※件数についてはレセプト件数を記載しています。					96.6%	42, 659, 391, 401	1,8/4,770	41, 197, 657, 030	96.6%	104. 6%

※件数についてはレセプト件数を記載しています。

(第7期の介護給付費における推計値と決算値の比較表 (P.33) について)

推計値に占める決算値の割合は、

平成 30 年度 推計値に対し 96.6%

令和元年度 推計値に対し 96.6%

とほぼ推計どおりの推移となっており、計画期間を通じて収支が均衡した財政状況になる見込みです。

一方、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)については、令和元年度時点で 43.1%と大き く推計値と乖離が生じている状況です。要因として、複合型サービスではなく小規模多機能型居宅介護 (複合型サービスに訪問看護が含まれないもの) に整備が偏ったこと、及び、令和元年度に I か所整備 された複合型サービス事業所において、利用者の登録が進まなかったことが要因であると考えられます。



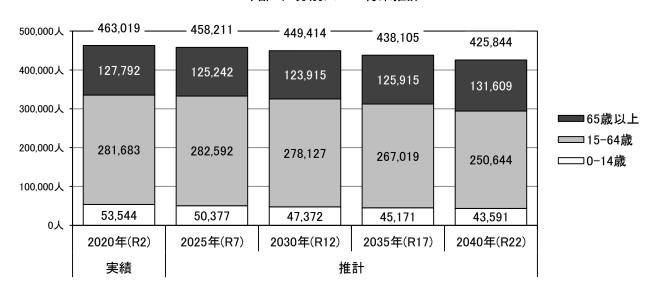
2025年・2040年の将来推計

※ トビラ裏ページ ※

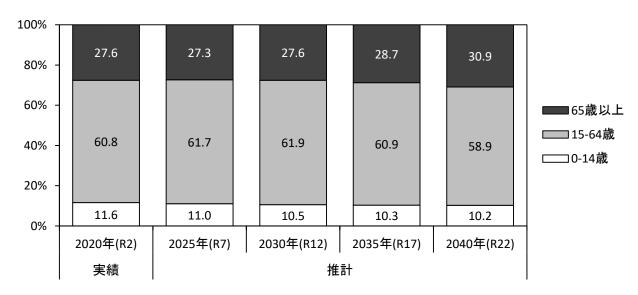
1 人口推計

- ●総人口は年々減少し、2025年で458,211人、2040年で425,844人。
- ●高齢者人口は 2030 年まで減少するものの、2035 年に増加に転じ、2040 年で 131,609 人になると推計。15~64 歳は 2030 年から減少し、0~14 歳は一貫して減少。
- ●高齢化率は、2025年で一旦減少するものの概ね増加すると見込まれ、2040年で30.9%。

年齢3区分別人口の将来推計



年齢3区分別人口割合の将来推計

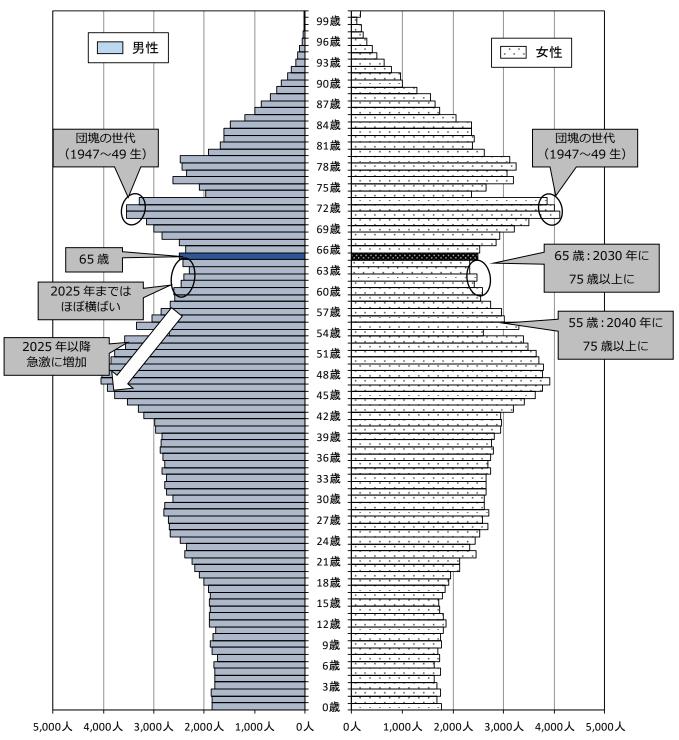


※人口推計の方法

人口推計は、平成 28 年(2016) ~令和 2 年(2020) の9月末現在の住民基本台帳人口を使用。 手順としては、年齢1歳刻み男女別人口から各年での人口移動率を算出し、その移動率を平均化し、令和 22 年(2040) まで推計(移動率は推計期間中は一定であると仮定)。

- ●尼崎市の人口ピラミッド(男女別年齢 I 歳刻み人口)をみると、今後5年間で高齢期を迎える人は少ない(60~64歳人口はほぼ横ばい)。
- ●2025 年以降に高齢期(65 歳以上)は徐々に増え、2040 年ごろに再度、高齢者人口のピークを迎えると推測される。

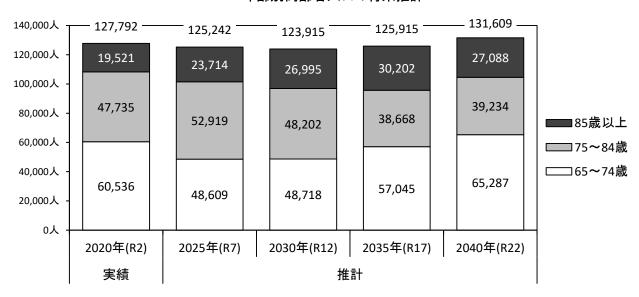
人口ピラミッド(男女別年齢1歳刻み人口)



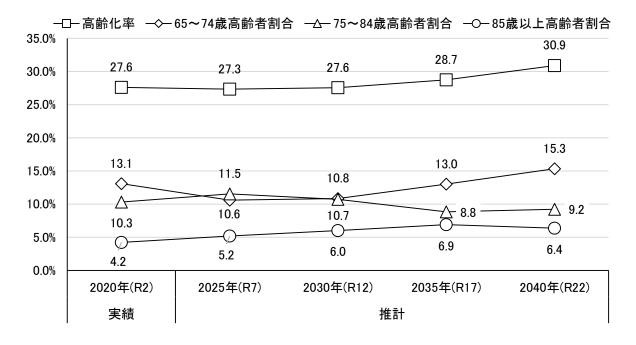
出典:尼崎市「住民基本台帳 令和2年(2020)9月末現在)」

- ●65~74 歳は 2025 年まで減少するものの、その後は増加に転じ、2040 年で 65,287 人 (構成割合 15.3%)。
- ●75~84 歳は 2025 年をピークに 2035 年まで減少、その後再度増加し、2040 年で 39,234 人(構成割合 9.2%)。
- ●85 歳以上は 2035 年まで増加、2040 年で減少し 27,088 人 (構成割合 6.4%)。

年齢別高齢者人口の将来推計



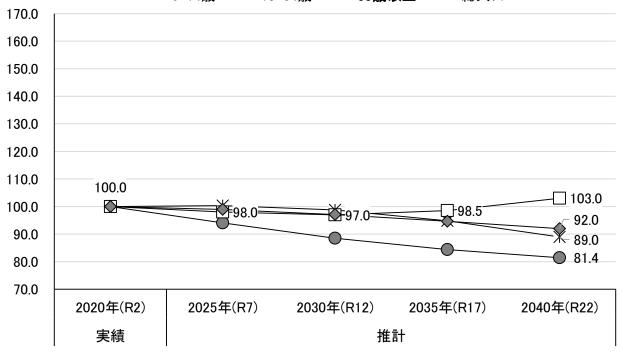
年齢別高齢者人口割合の将来推計



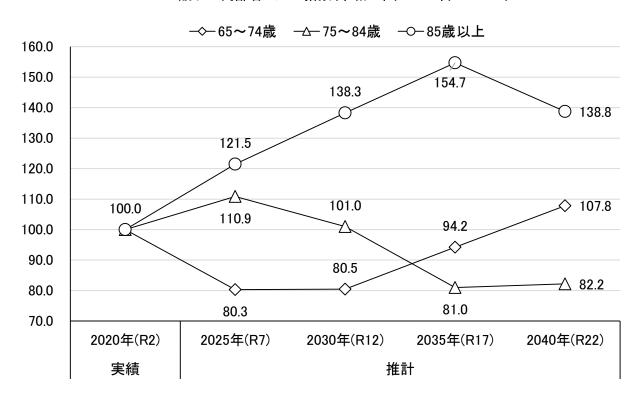
- ●2020 年を 100.0 とした人口指数をみると、65 歳以上は 2040 年で 103.0 と微増。0~14 歳・15~64 歳は大きく減少。
- ●65 歳以上全体でみた場合は微増であるが、年齢別にみると 85 歳以上の増加が著しく、2040 年までに 1.4 倍程度まで増加すると推計。

年齢3区分別人口の人口指数(令和2年(2020年)=100.0)



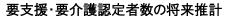


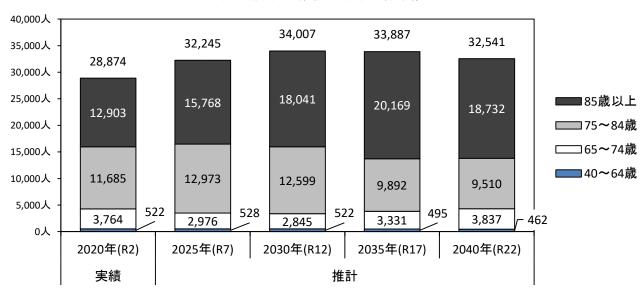
65 歳以上高齢者の人口指数(令和2年(2020年)=100.0)



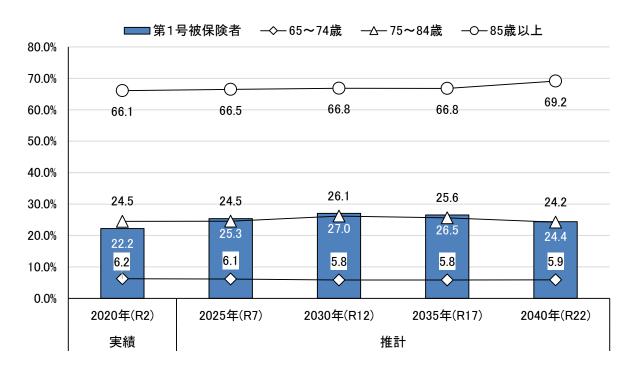
2 要支援・要介護認定者数の推計

- ●要支援・要介護認定者は 2030 年まで年々増加するものの、その後は減少し、2040 年で 32,541人(要支援・要介護認定率 24.4%)。
- ●85 歳以上の要支援・要介護認定者の増加が大きく、2040 年で 18,732 人と、85 歳以上の約7割 が認定者になると推計。

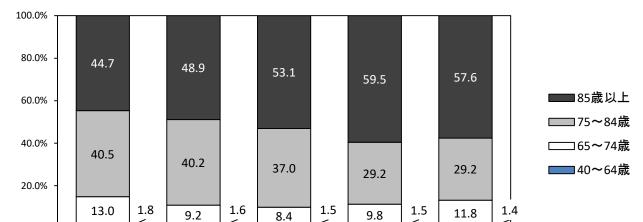




要支援・要介護認定者率の将来推計



●要支援・要介護認定者の構成割合をみると、2020年は75~84歳・85歳以上でともに40%程度 (全体の80%)を占めているが、徐々に85歳以上高齢者の占める割合が増加し、2030年で50% を超え、2040年で57.6%になると推計。



要支援・要介護認定者構成割合の将来推計

※要支援・要介護認定者の推計方法

2020年(R2)

実績

2025年(R7)

0.0%

算出した人口推計をもとに、令和2年(2020)9月末現在の要支援・要介護認定者の男女別年齢5歳階級別の認定率を算出し、その率を乗じて算出(認定率は令和22年(2040)まで一定であると仮定)。

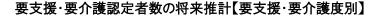
推計

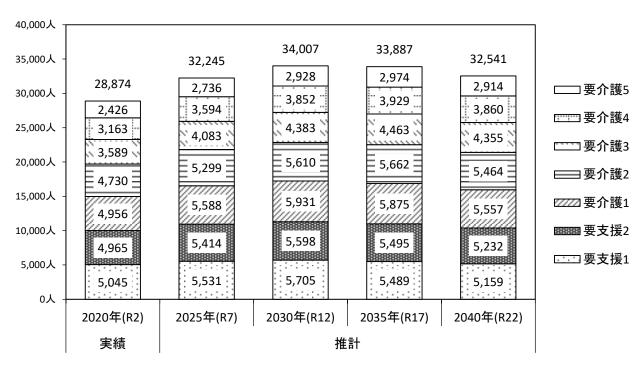
2035年(R17)

2040年(R22)

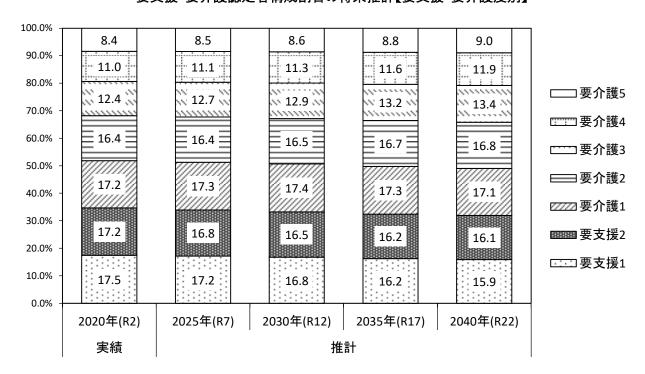
2030年(R12)

- ●要支援・要介護度別に将来推計をみると、各年ともに要介護Ⅰが最も多い。
- ●要支援・要介護度別の将来推計の構成割合は要介護 | が最も多い。要介護 | 以下の占める割合は減少し、要介護 2以上が増えると推計。





要支援・要介護認定者構成割合の将来推計【要支援・要介護度別】



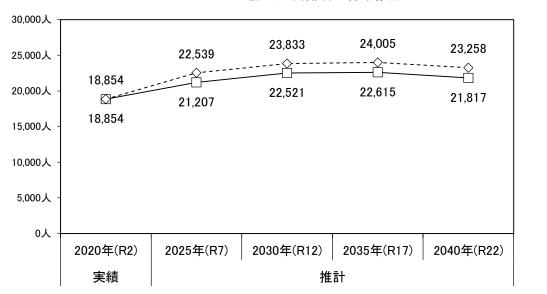
認知症の人*の推計

●推計方法により大きく差はあるものの、2040年においては現在よりも認知症の人は増加する。

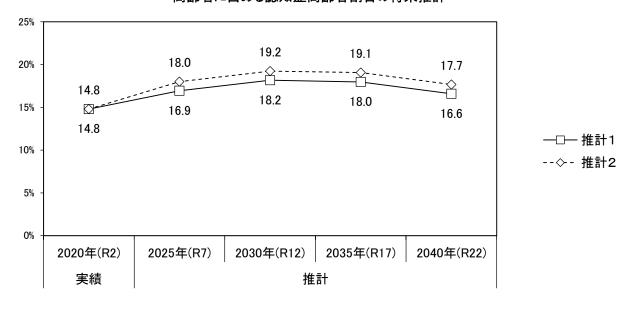
- ※認定調査結果において認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上と判定された人のことをここでは「認知症の人」としています。介 護認定を受けていない人のうち認知症状のある方の人数は把握が困難であり、ここには含まれていません。
- ※「認知症高齢者の日常生活自立度」とは、高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度のランクを表すもので、介護保険制度の要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられています。この自立度Ⅱ以上の人は、何らかの介護・支援を必要とする認知症状があるとされています。

認知症高齢者の将来推計

—□— 推計1 --◇- 推計2



高齢者に占める認知症高齢者割合の将来推計



※認知症の人の推計方法

- ●推計1は本市の令和2年(2020)9月末における要支援・要介護認定者のうち認知症自立度Ⅱ以上と判定された人の割合が、今後も続くと仮定し推計。
- ●推計2は男女別年齢別認知症有病率を用い、男女別年齢別認証有病率が令和 22 年(2040)においても変化がないと仮定し、推計 (率は、国の認知症調査研究で公表されているものを使用)。